

総務常任委員会
予算・決算常任委員会総務分科会

(平成28年9月9日)

〔決算常任委員会分科会〕

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

昨日の一般質問に引き続きまして、本日は委員会審査となっております。皆様、お疲れのところとは存じますが、どうかひとつよろしくお願ひします。

まずは、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきます。

ご提案がある委員はございますでしょうか、委員会中でございますが。

なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この委員会中には所管事務調査を行わないことといたします。

それでは、これより決算常任委員会総務分科会の審査を行います。

まず、政策推進部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 館政策推進部長

おはようございます。

座って失礼します。

一般質問、お疲れ様でございました。長丁場でございました。お疲れのところ恐縮ですが、本日から委員会ということで、よろしくお願ひいたします。

例によりまして、政策推進部、トップバッターということでございます。リレーでいえば第1走者でございますので、こけないように、つまずかないように、次にきちんとバトンを渡していきたいと思っております。頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費政策推進課関係部分

第11目 国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費政策推進課関係部分、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、追加資料の説明を求めたいと思いますが、議案聴取会において早川委員からご請求をいただきましたオオタカの営巣については公開すべき内容ではないため、この件に係る資料の説明及び質疑については、委員会条例の規定により委員会を非公開といたしますのでご了解ください。

それでは、ネット中継のほうを中断、お願いいたします。

それでは、皆様のお手元に資料あると思いますが、まずオオタカの営巣についての資料の説明を求めます。

【非公開にて審査（10：03～10：16）】

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

それでは、その他の部分についての追加資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

請求いただきました政策推進課関係部分につきましてご説明申し上げます。

追加資料の決算常任委員会総務分科会資料ということで提出させていただきました資料

をお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

タブレットですね。

○ 濱瀬議会事務局主事

タブレットに送っております。

○ 伊藤嗣也委員長

説明をお願いします。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

1 ページでございますが、こちらは中川委員のほうより請求のございました職員による政策提案事業に関する支出についてご説明申し上げます。

政策提案でございますが、平成27年4月7日から5月15日まで募集を行ってございます。応募のございました11組から第1次審査で選ばせていただいた4組のチームが約6カ月間、調査・研究活動を行いました。

その後、11月16日でございますが、成果発表会及び最終審査を行いまして2件につきまして事業化を図ったという全体の流れでございます。

第1次審査で選んだ4組のチームの調査・研究活動を行った提案につきましてはここに記載させていただいたとおりでございます。

そのうち、1番、2番のチームについて事業化を行ってございます。

また、下のほうでございますが、経費の内訳ということで記載させていただいてございます。1次審査に係る審査委員の方、学識経験者でございますが、その報償費及び旅費の実費弁償に係るもの、それと、発表者への表彰ということで、これは図書券でございますが、さらに、調査・研究に係る先進地視察の旅費ということとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、森委員のほうより請求のございましたオオタカの国内希少野生動植物種の解除の動きについてということでまとめさせていただいてございます。

まず、オオタカの保護に関する位置づけということでございますが、こちらを整理させ

ていただいております。絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、いわゆる種の保存法でオオタカにつきましては、下の表にありますように、環境省、国では準絶滅危惧種に分類されております。

また、その環境省の右側にちょっと記載させていただいておりますが、三重県でも独自に調査を行ってございまして、国よりワンランク上でございます絶滅危惧Ⅱ類に県では分類されているという状況でございます。

資料、めくっていただきまして3ページでございますが、まず、国におけます動きについてまとめてございます。

レッドリストにおきましてオオタカが平成18年、平成24年、2回連続で準絶滅危惧種に分類されたということで、指定解除について検討を始めてございます。

平成25年には国の中央環境審議会におきまして、オオタカを国内希少野生動植物種から指定解除する方向で検討するということを了承が得られたという状況でございます。その後、パブリックコメントでございますとかシンポジウム、アンケート等によりまして意見や情報を収集して指定解除についての検討を行ってございます。

最近の動向といたしましては、本年1月から3月にかけて意見交換会を3会場で実施してございまして、4月20日までウェブサイト上で意見交換会に関する意見を募集してございました。

したがって、指定解除までの手順として取りまとめたものの表が載せてございますが、1番から3番までの工程の1番という段階にいるということでご理解いただければというふうに思います。

一方で、国におけます保護指定解除が行われた場合、どうなるのかということでございますが、まず、指定が解除となった場合につきましては、三重県自然環境保全条例に基づく県独自の保護対象を県では指定してございまして、先ほど若干、県の動きについてご説明申し上げましたが、県は、国が法に基づく指定の解除を行った場合、県独自の調査におきまして県の条例で指定していくということが行われておるという状況でございまして、若干、県では法に基づかない、指定のない部分、県独自に20種類程度指定が行われておるという状況でございます。

したがって、先ほどもご説明いたしましたが、県独自の調査ではまだまだ保護していく必要があるという準絶滅危惧種ではなくて、ワンランク高い絶滅危惧Ⅱ類に分類されていることから、解除後、この県の指定に関する動向についても今後注意していく必要

があるものというふうにご考えてございます。

次に4ページをお願いいたします。

こちら、笹岡委員より請求ございました市制施行120周年記念事業についてでございます。

平成27年度には、広く効果的にPRを行うということから、記念事業共通のキャッチコピーの公募を行いました。

応募作品140点の中から第1次審査で25点に絞りまして、第2次審査を行いまして、最終、最優秀賞1点、優秀賞3点の受賞作品を決定し、最優秀賞につきましては「120年の絆、これからもずっとこの街で一四日市。」ということでキャッチコピーとして決定したという状況でございます。

このキャッチコピーでございますが、平成28年度開催の大四日市まつりでございますとか四日市花火大会のポスターあるいはプログラム等へ掲載するとともに、今後、新しく名刺を作成する際には、これから作成を予定いたしてございますロゴマークと合わせて記載する予定でございます。

また、PR活動の一環といたしまして広報よっかいちの奇数月の上旬号には「120周年の絆」と題しまして、120周年に向けたPRを行うということといたしてございます。

下のところでございます。経費の内訳といたしましては、キャッチコピーの受賞者に対する副賞及び募集チラシの印刷等というふうに記載させていただいてございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

引き続き、追加資料の5ページをお願いいたします。

シティプロモーション事業についての効果と今後の展開につきまして、日置委員のほうから請求いただきましたのでご説明をさせていただきます。

東京事務所では平成21年度から、当時は四日市市の認知度向上を主な狙いにシティセールス事業として取り組みを始めまして、これまで7年間、市の政策であったり時代の要請に即応しながら事業に取り組んでまいりました。

これまでの取り組みの効果でございますけれども、1の効果に記載のとおり、3点に整理をさせていただきました。

1点目は、それぞれの四角囲いに記載のとおり、種々のシティプロモーションイベント

を継続的に行っていることで、多くの方々に四日市の魅力であったり、地場産品等を伝えることができたという点でございます。

2点目は、裏面、6ページになります。具体的な事例になりますが工場夜景という四日市にあります素材を東京のほうから魅力的に創造して、また発信して、その後の観光資源化につなげることができたという点でございます。

3点目でございますけれども、四日市の魅力は単なるイベントにとどまらない、映像として提供し、実際に活用につながっていくという点がございます。

2の今後の展開でございますけれども、効果の検証を行いながら庁内では商工農水部との連携、対外的にも効果の広がりを意識した連携に努めまして、都市イメージの向上、また、交流などの促進に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○ 松岡政策推進部参事兼秘書課長

資料のほうは7ページをお開きいただきたいと思います。

国際交流事業についてということで、まず、友好都市天津市との経済交流について日置委員のほうから資料請求を頂戴いたしました。

1の(1)をごらんになっていただきますと、経済交流のあゆみが書いてございます。

平成22年以前につきましては経済視察団の派遣とか本市での投資セミナー等を実施してきたところでございますが、平成6年ごろから本市企業の天津市への進出が促進をされてきております。

その中で、平成22年10月には友好都市提携30周年記念宣言書を交わしまして、経済交流の促進について確認をしております。

その後、平成23年2月には四日市商工会議所が四日市・天津経済交流センター設置をいたしまして、視察団の派遣受け入れ、貿易促進の支援等も開始をしております。

その後、同年6月には経済交流協定を締結しまして、平成25年3月イオン天津TEDA店におきまして四日市フェアを開催するということまで進めてまいりました。

昨年の平成27年11月には天津市経済貿易代表団が本市を訪れていただきまして、みえりーディング産業展において出展をしていただいております。

(2)をごらんになっていただきますと、天津市への進出企業5社ございます。自動車

関連、ガス販売、化学、食品等々、平成6年から平成24年まで、ごらんの企業が進出していただいております。

それから（3）の四日市フェアの開催状況でございますけれども、平成25年3月中旬に第1回目を開催しました後、4回実施をしております。売上金額は表に記載のとおりです。ごらんになっていただきたいと思っております。

それから、1ページめくっていただきまして、今後の経済交流についてということでございますが、この辺は四日市・天津経済交流センターを中心にいたしまして、貿易、事業展開等の相談とかセミナーの実施、こういったことをセンターと連携を行いながら、天津人民政府とともに今後、両市の経済活動、交流が活発となるように情報収集、提供、支援を行っていききたいというふうに考えてございます。

それから、2の姉妹・友好都市について、これ、早川委員のほうから姉妹都市、友好都市の違いについてを資料請求ということでもいただきましたので記載をさせていただきます。

（1）のところでございますけれども、姉妹・友好都市では文化交流とか親善を目的とし結びついた国際的な都市の関係でございます。中国との提携の場合には姉妹という言葉が上下関係を生じるというところから、この用語は用いずに、友好都市という呼称が用いられているところでございます。

（2）をごらんになっていただきますと、姉妹・友好都市とのこれまでの交流事業について、①のところではロングビーチとの交流で、交換学生、教師のトリオ事業を初め、四つの事業、それから、天津市との交流におきましては、今、環境部を中心としまして地球環境塾等の交流事業を実施しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 加藤政策推進部参事兼広報広聴課長

私のほうからは、中川委員さんのほうからご請求いただきました広報戦略会議についてご説明申し上げます。

資料のほうは9ページでございます。

資料でございますけれども、広報戦略会議のほうで出していただいたご助言なり、ご提言をどのようにして反映させたかというような形で資料のほうをおつくりしております。

まず、会議の概要でございますが、こちらの会議は平成23年度に立ち上げまして、昨年

度まで継続して開催をしてまいりました。昨年度は3回開催をしたところでございまして、市政情報発信アドバイザー4名の方にご参画いただいております。氏名なり肩書はごらんのとおりでございます。

続きまして、主な成果というところでございます。

平成23年度以降、合計19回会議のほうを開催しましたわけなんですけれども、大きく三つにわけて成果のほうを整理させていただいております。

一つ目といたしまして広報よっかいちの関連でございまして。

まず、一番大きなものとして、現在の広報よっかいちの編集スタイルでございまして、そういったものを確立したわけですが、具体的に申し上げますと特集記事の取材、そして編集について委託化をしてきたんですが、職員による直営に改めたというところが一番大きな部分でございまして。

加えて、上旬号で特集を主体、下旬号については市民の皆さんに対するイベントのお知らせをしたりとかというすみ分けをしてまいりました。

そのほか、表紙に年間を通したテーマを設定するというところが現在の編集スタイルの確立というところでございまして。

それ以外に、広報よっかいちに関しましてはより多くの方に関心を持っていただくために事前に表紙写真の撮影場所をお知らせしたり、特集や準特集にQRコードなりAR機能を導入した、そういった実績が上げております。

(2) としましてホームページ及びSNS関連でございまして、見識が深い方のご意見を参考にいたしまして、フォトアルバムやイベントカレンダーなどを導入しております。

フォトアルバムといいますのは、当市の風物やイベントの写真を掲載いたしまして、どなたでも無料で利用できるというものでございます。また、イベントカレンダーにつきましてはイベント情報を発信する際に日付を入力することでカレンダーに自動的に表示できるというものでございます。そのほかのホームページデザイン、レイアウトについては適宜、改良を加えてまいりました。

また、ホームページとSNSとの連携強化をするとともに、本市における公式SNSの利用指針を確立してございます。

そのほか、情報発信全般として、例えば、ちゃんねるよっかいちにQRコードを導入したり、ARの機能に施設情報を盛り込んだりとか、あと、昨年度PRポスター

をつくったわけなんですけれども、そういったものにアドバイザーの皆様の意見等を反映したというところでございます。

最後でございますけれども、いろんな私ども広報媒体を持っておりますが、複数の広報媒体を組み合わせた情報発信——メディアミックスと呼んでいますけれども——の中では昨年度以降、さらに進化させていっているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○ 平野貴之委員

追加していただいた、先ほど説明していただいた資料の中で、天津市のところについて説明いただいたんですけど、天津市って去年、工場の爆発か何かがあって、見舞いの訪問か何かされたかなという記憶があるんですけど、その対応について具体的にご説明いただけますか。

○ 宮原秘書課副参事

昨年8月に天津市のほうで工場の爆発がございまして、それに対して市長からお見舞いの文書という形をとらせていただきました。

それにつきまして、向こうの天津市の市長からお礼のお手紙をいただいたような次第でございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

そうか、文書だけだったんですね。ありがとうございます。

それで、ちょっと違う項目に行って、姉妹都市と友好都市についての違いということで、中国との関係では友好都市という言葉を使うということ、これは去年、僕が一般質問のときにこういう同じ説明を受けて、まあ、そうやなと思ったんですけど、今回の日置委員の

一般質問の中でいろんな友好都市の羅列されている表があって、中国以外の、これは四日市じゃないんですけど、日本のどこかの都市と中国以外の都市でも友好都市と書いてあったのがあって、そうとは限らないのかなと思ったんですけど、また違う定義のようなこともあるんですか。

○ 松岡政策推進部参事兼秘書課長

この中国との都市の関係を断定的に友好都市ということではなくて、まずは友好交流都市というところから始めて姉妹都市提携というところもありますし、その辺は各市さんの取り扱いにて多少解釈が違ってくるといふふうにご理解をいただければと思います。

○ 平野貴之委員

わかりました。ありがとうございます。

名前よりも重要なのはどんな交流をしているかやと思うので、ありがとうございます。

あと、済みません、ちょっとまた違うところに飛んで……。

○ 伊藤嗣也委員長

何ページですか。

○ 平野貴之委員

5ページです。この追加資料の5ページで、シティプロモーションイベントというのでいろいろなイベントをされているんだなというのがわかりました。

そういうイベントの中で、まず四日市の観光大使から、いっぱいたくさんの方をお願いしていると思うんですが、そういうイベントの中で観光大使が参加されている頻度とか度合いというのはどのぐらいになるんでしょうか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

観光大使にご協力いただくのは、三重テラスイベントのイベントのときをお願いしております。

三重テラスイベントは平成25年度にできておりますので、平成25年度から、うちでも平成25年度に1回、平成26年度3回、平成27年度3回というふうにしておりますけれども、

これまで観光大使のほうでお願いをしておりますのは平成25年度の1回するときにも出ていただいておりますし、平成26年度も3回、それぞれ出ておりますし、平成27年度の場合は1回ということで、回数としては5回、7名の方にご協力いただいておりますし、今年度も既に7月に三重テラスで1回イベントをやっておりますが、ご協力いただいております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

これだけ結構いろんな種類のイベントをされているので、結構たくさん観光大使の方がいて、多分ほとんどが東京で活動されている方やと思いますので、もっと、せっかくお願いしているんやったらどんどん活用していただければと思います。

それで、観光大使の人たちにふだん何やってくださいよと具体的にお願いしていることというのはどういったことがあるんですか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

まず、観光大使の方々の所管してございますのが観光・シティプロモーション課という課のほうで所管しております。そちらのほうからこういったことでというふうな要請があればお願いもさせていただきますし、逆に先ほど申しましたように、例えば、そのイベントのテーマに沿ってこういった方がいいのかなというのであれば逆に観光・シティプロモーション課と協議をして接触させていただくと、そういう形でやっております。

以上であります。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

管轄が違うのであればここで言っても仕方がないのかなと思ったんですけど、ある観光大使の人としゃべっていて、余りふだん何してくださいと具体的にお願いされていなくて、自分たちのせっかく観光大使に選ばれたんやから何かしたいなというはあるんやけど、何してええかわからんというのがあったので、もう具体的にどんどん要求してあげてもいいのかなと思いますので、また、上手な活用の方法を検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見で。

関連で、早川委員。

○ 早川新平委員

観光・シティプロモーション課ということで深くは聞けやんと思うけど、観光大使になってもらっている方で人気が悪くなることありますやん。これは今ちょっとマイナスやでというときは精査をするのかしないのかだけ。イメージの問題でしょう、観光大使って、基本的に。だから、そういったところで何か対応はありますか。

○ 館政策推進部長

ちょっとまた詳しく確認はしておきますが、例えばスポーツの選手の場合には調子ええときと悪いときがありますので、それでもって何かということはないと思います。例えば、ちょっと要綱を見ないといけません但不祥事あるいは何か犯罪的な行為、そういうときは恐らくもうおりにいただくことにはなると思うんですが、そういう、調子が悪いとか、その辺だけではないと思います。一応確認はしておきます。

○ 早川新平委員

深くは言いませんけど、不祥事は当然のことなんやけど、それ以外で観光大使で今ちょっとやめてもらったほうがいいんじゃないかというところはやはりきちっと考えていかんと、何でもかんでも観光大使になってもらったのでという部分と、やっぱり四日市の知名度を上げるということだと、そここのところはきちっと踏まえていくべきやというふうには思いますので、意見で終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を頂戴いたしました。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

今のちょっと、シティプロモーションのところで、資料のほうをつくっていただいたんですけど、6ページの資料の(2)の工場夜景の観光資源化のところ、本市ゆかりの方々との情報交換の場で提案されたアイデアを受け、川崎市などの先進事例を調査して、工場鑑賞の専門家——おられるのは初めて知ったんですが——の協力を得て、シティセールス用ポスターを制作したと。

その後、四日市コンビナート夜景クルーズの開催及び工場夜景の観光資源化において重要な役割を果たすことができたと書いていただいているんですけど、確かにこういうポスターを作成してイメージ戦略に取り組みまれたというのはよくわかりますけど、実際に観光となればどういう整備をしていかなきゃいけないのか、観光のストーリーをどういうふうにしていくのか、それはもちろん所管が違ふとまた言われるかもしれないんですけど、その辺、こういう工場鑑賞の専門家からとか川崎市の先進事例から、どういうふうな具体的な施策を推進するような知恵を得て、どういうふうに関係局と連携をしたのかというのがちょっと見えないので、その辺。

○ 館政策推進部長

この工場夜景の今日に至るまでの過程の中で、東京事務所の動きとしてはこういう形にいたしました。

その後、じゃ、四日市の工場夜景をもっと観光化していくためには市外、県外の方に見ていただかなきゃならんという中で、まずそういうツアーの企画をすべきと、そこは政策推進部と当時、商工農水部のほうで連携をとりながら、実際にそれを動いていただける事業者の方——そういうことに興味を持っていただいた、今もやっていただいている業者さんですが——と話がつながってそういうことになっていったと。

一方で、じゃ、単に見るだけではやっぱりあかんと、そこでいろいろ工場のお話を聞いたりもすべきやという議論があって、今度は企業のほうにお声をかけさせていただいて、企業の特に関係の方ですけれども、そこでいろいろ物語、話をさせていただけないかという声かけを、やはりこれも商工農水部を中心に声かけをして、そういうことでご協力いただけることになって、今日に至ったということで、初めは東京事務所ですらそういうアイデアを出しておると。そこから商工農水部のほうとつながって行って、繰り返しになりますが事業者の方、それから、工場のおほうもご協力いただいて今の形があるということで、そういったつながりになっていったと思っております。

○ 中川雅晶委員

当初、工場夜景とか工場萌えとかと言っていて、少しブームになったというところはあったかもしれないし、ある一部のそういうマニアにとっては聖地かもしれないんですけど、それだけではこれは観光にはなかなかつながらないので、それを、例えばさっき言ったツアーじゃなくて、個人の旅行とかにこれをフィッティングさせるとか、そのためにはやっぱり動線を考えたりとか、じゃ、今のままの施設でいいのかとか、いろいろ考えていかなきゃいけないと思うんです。

これだけを目的にするという方はもちろんこれだけの目的に深化をしなきゃいけないんですけど、少しほかの目的を組み合わせるとかという部分の中で、もう少し次の段階、そういうような知恵をさっきの工場鑑賞のプロの方とかからいろんな意見とか、もしくは首都圏の方々をユーザーとしてマーケティングをして、どれだけ吸い上げていくのか、その辺を実際に目に見えるような形でこれからやっぱりしていかなあかん。成果を上げていかな、尻すぼみになっていくんかなと思うので、ぜひ、その点、連携いただくようなことも、きのうも議場でゴルゴ13の話がありましたけど、それぞれ単発で終わるんじゃなくて、これを例えば連携させていくのも一つでしょうし、そういう海沿いだけではない形で連携させたりとか、いろんなタイプのユーザーに魅力あるものにつくっていかへんかったら、なかなか厳しいのかなと思って、ぜひそういういろんな情報であったりとか、今までつくり上げた人間関係であったりとか、そういう連携を、市民が目に見えるように、市にメリットがあるような形で取り組んでいただきますようお願いをいたします。

○ 日置記平委員

資料、いただきましてありがとうございます。

この資料は実は9月6日に私が国際戦略というところで一般質問させていただいたので、それなりには理解をしていただいたかなというふうに思っています。私の思いを全て理解していただくのにはまだまだ時間がかかると思います。

このいただいた資料を参考にしながら、本物の国際交流ってどんどころへ行くのが一番ベストなのかというのは、やっぱりさらにこれから議会とも皆さん方ともいろいろ協議しながら真の国際交流を求めていきたい、それがひいては産業界に与える影響も大きくなるとう。それから、市民にとっては文化交流のところ、この間、文化交流のことでちょっ

と僕も声が小さかったと思いますが、文化交流、この2点で成功させていきたいというふうに思っていますので、これからもよろしくお願いと、あわせて、実は9月6日に言ったのは、アジアではフィリピンというふうに話ししました。バングラデシュというふうに話ししましたが、これからは、経済的な問題についてはフィリピンかなというふうに思っています。そして、台湾の問題も話をさせてもらいました。あわせて、距離は遠いけど、イスラエルの話もさせていただきました。韓国はいろいろともう説明をしていますので、例えば、東京事務所を通じてフィリピンの大使館、それからイスラエルの大使館等々と接触は不可能ではないと思いますが、イスラエルの大使館は15年前までは非常に深いご縁が私自身はあったんですけど、その人たちも全部かわっていますので、今、二つの国言いましたけど、それ以外にもこれからも出てくる可能性があります、例えば東京事務所の仕事としての中でそれは可能でしょうか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所の仕事は、もちろんシティプロモーションもやっておりますけれども、常日ごろから東京の省庁であったりいろんな場所を訪問して関係をつくって本庁に情報収集したものを提供していくということでございます。

常日ごろから本庁各部局と連携をとるということは、本庁のほうがこういう政策を実施することに対して、例えば東京でこういうふうに動いてくれということがあれば、対応させていただくということで、なかなか東京事務所みずからの意思というんですか何かでというのはなかなか今のところあれなんです、そういった本庁と連携する中で、先ほど言うように、例えば国際交流であったりとか経済交流の中で本庁が政策としてこういうことを考えているので、例えば、大使館なりというところがあれば、それは東京事務所のほうも動かしていきたいなということです。

以上です。

○ 日置記平委員

ありがとう。

結構です。

○ 森 智広委員

シティプロモーション、東京事務所のところなんですけれども、感覚をお聞きしたいですねなんですけど、いろんなイベントをされていてたくさんの方が見えるんですけれども、東京で四日市のPRをするというのは何か雲をつかむような感じのイベントになると思うんですけど、でも、ある程度の方が見えているんですけれども、これ、どんな感じですか。どんな感じというか、例えば何か四日市のためになっておるなとかというのはあるんですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

見に行けばええやん。

○ 森 智広委員

何度か行ってきたことあるんですけど、いい結果が出たとかいう、そういう話を聞けるといいなど。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

東京でシティプロモーションイベントなんかを継続しておりますと、やはりマンネリ化に陥らないように、絶えず、今回も資料を提供させてもらっておりますが、効果を検証しながらどういうふうに改善をしてもってやっていくかということが大事だというふうに思っております。

物産イベントについて、平成23年度から、これ、総合計画の第1次推進計画から今はこういう形でやっておりますけれども、同じ場所で継続的にやるというのは、やはり客層が、またことしも四日市がやっているんだなということで、そういう中で四日市の認知度が上がっていくということで、同じ場所ですっと継続してやっていくということも大事ですし、また場所を変えていくということも検討というか、そういったことがあります。

三重テラスでやる場合は、それぞれテーマを設けてやっておりますので、終わった後にアンケート調査をしております。

今まではどちらかというところ、やったイベントの中で何がよかったですかとか、自由記述とか、どちらのご出身ですかというところだけだったんですが、今年度から、いわゆる満足度につながる意味でも、今回のイベントを通して、四日市のほうに行きたくなりましたかというような設問を設けて、これは今回初めてとったんですけれども、8割以上の方は

行ってみたいと、1割の方は行ってみたいくないと、それ以外は無回答だったんですが、行ってみたいくないという方について、例えば自由記述で何か特徴があるのかなというふうに見ても特段今、分析はなかなかできないですけども、今後もうこういった、いわゆるそういった何か来場者のそういった感覚というんですか感想に近いアンケートなんかも継続してやる中で、少しずつ分析をしていきたいなというふうに思っておりますが、もともと、最近、認知度のほうはもう結構あるんですけども、まだまだイメージのほうも工業都市であったりコンビナート、まだまだ公害もあるので、そういったイメージの向上といえますか、いろんな四日市の魅力を伝えていく、それから、やはり、じゃ、一度四日市行ってみようかとか、そういったところ辺に視点を当てながらやっていきたいなというところでございます。

お答えになっているかわかりませんが以上でございます。

○ 森 智広委員

こういうイベントをすると多少人数の確保も必要だと思うんですけども、感覚としては四日市の関係の方とか、三重県の関係の方もほとんどなんですか。立ち寄るとか、飛び込みとかというのものもあるんですか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

三重テラスイベントの場合、大体お住まいがやっぱり9割以上は首都圏の方ですね。東京、神奈川、埼玉、千葉あたりが9割以上です。今回、初めて出身地はどこかというふうなことを確認しましたら、5割ぐらいは関東の方で、三重県のご出身の方も10%程度みえましたんですけども、当然、日本橋に来られた方を三重テラスに呼び込んでイベントに来ていただくという方もおりますし、いろんな広告をする中で今回こういうイベントをやるので来たいというふうな人もおりますけれども、そういった現状でございます。

○ 森 智広委員

済みません、三重県出身者の方ばかりと思っていたので、それ以外の方、関東で生まれた方でもたくさん来られているんですけど、じゃ、そういう方々は独自のツール、どういう告知ツールなんですかね。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

当然、三重テラスでやりますので、三重テラスを通じた広報、それから当然、私ども自身の広報ということで、いろんなところでそういったツールを使いながらイベントの告知などはやっています。

○ 森 智広委員

例えば、どういう広告を打つんですか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

まず、三重県の三重テラスというところがございますので、三重県が三重テラスのイベントのそういったホームページであったりとかチラシであったりとか、三重の応援団として登録されている方々への、これはメルマガ配信であったり、当然、私ども四日市市もそういった関係する方々へのメルマガの配信であったり、いわゆるもちろんホームページでもやっておりますし、東京でのそういったチラシであったりとか、いろんなところで掲載してもらおうということで東京の新聞社なんかも回って記事を書かせてもらってます。

○ 森 智広委員

これは県なんですけど、三重テラスの状況というのはどうなんです。結構、まだまだ盛況なんです。最近ちょっと行けていないので。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

三重県、それから、三重テラス、津市さん等と情報交換会を毎月定期的にやっております、その場でそれぞれ今どういうことに取り組んでいるかというふうなところのご報告がございますけれども、三重テラスができてちょうどことしで3周年、この9月で3周年になるんですけれども、かなり力を入れておられて、ブースは結構、使われていると思います。

一例ですけれども、私ども、今年度、当初7月にやる予定のイベントにつきまして、どうしてもほかのところとかぶりまして、他の県内の市町さんにお譲りしてという例もございますので、感覚的には使われていると思います。

○ 森 智広委員

最後なんですけれども、この前、三重テラスに行ったときに、三重県がIターンとかUターンの促進のイベントをやっていて、三重県の南勢の地区とかは参加していたんですけども、四日市はなかったんですよ。そういったものも恐らく継続してやっていると思うんですけども、余りそういうのはかかわっていないんですか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

今回の資料でも最後の方に交流、定住の促進にも取り組んでいくという方針も書かせてもらっておりますけれども、既に今年度、これは政策推進課と連携しながら東京事務所のほうでも7月の三重テラスイベントは交流、定住に関するテーマでさせていただきましたし、県の移住相談センターがやります7月の相談会にも四日市も参加させていただいてます。今年度もあと2回は取り組みを予定しております。

○ 森 智広委員

四日市もいろいろ定住促進策というのをやっていますので、ぜひまた進めてください。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

資料ありがとうございました。

資料の4ページ見せていただいて、議案聴取会ではちょっと厳しい意見も言わせていただきましたが、例えば、記念事業を迎えるにはやはりホップ、ステップ、ジャンプだったり、何年間の準備があるんだろうというので、当然ながら平成27年度決算のほうで準備しているんですけど、例えば100周年やったときの事業費を見ると、当然ながら100周年という一つの大きな区切りでしたから、当時の加藤市長さんもしっかりと頑張ってさまざまな施設に多額の投資もしてやっていただいて、さまざまな意見がありましたけど、今になればすばらしい施設を残してくれたのかなということになって、その当時の、私ら一市民としてわくわくしてその100周年を待ったような思いがあります。

市民も巻き込んだ実行委員会、100周年でしたから100人だったと思うんですけども、

私も一市民としてそこへ加わったんですが、市民も巻き込んだ記念事業にしてわくわく感を市民の皆さんに醸成させた、しっかりやってくれなという思います。

例えば、111周年のときは井上市長さんだったけれども、やはり四日市の「イチ」に絡ませて、これも市民がやっぱり四日市の「イチ」というのを絡ませた事業ということで、たくさんの方が喜んでいただいたし、その準備に関しましても市民の方もたくさん協力もいただいた。例えば、納屋小学校で開かれた移動水族館なんか、本当に市民が多くの方が来ていただいた、それも有料であったのがかなり入っていただいたという記憶があります。

この120周年を迎えるというときに、じゃ、その当時のわくわく感みたいな、あるいは市民の期待感があるのかというと、これはやっぱり仕掛けの問題になってくるかなという私は気がするんです。

今回のこの決算額を見ると、当然ながらキャッチフレーズ等で盛り上がりを図ろうというのは評価はいたしますけれども、そうするとこの120周年は「120年の絆、これからもずっとこの街で一四日市。」というのがやはり基本のテーマなのかなという気がするんですね。ところが、前年のことしになってその意識醸成もできていないし、ホップのステップのジャンプのジャンプの年に期待感がないなという気がして厳しい意見をさせていただいたところなんです。

そうすると、見えてくるのがいわゆるホップ、ステップ、ジャンプのジャンプの年がこの程度なのかという期待しか市民のほうでは持たれないというところになってくるので、もう一度コンセプトをしっかりと、考え方、120周年を迎えるに当たっての考え方をちょっと聞かせていただきたいので、お願いします。

○ 館政策推進部長

委員のご指摘、本当にごもつともございまして、実は111周年のときの反省も踏まえて、111周年の事業の計画を立てるときの予算は前年度の補正予算ぐらいでお願いした、そこからスタートしたという反省点を踏まえて、実は平成27年度、PRは少しでも早くしようじゃないかということで平成27年度、ちょっと早いかもしれませんが、キャッチコピーなどを募集させていただきました。

ですから、今年度は当初予算、平成28年度予算の中で準備経費を頂戴して、これから実行委員会準備会を立ち上げていくというところでございまして、ちょっとこの前半戦、まだ目に見えた形、動きがないものですから、今、委員のほうでまだまだ動きが足らんなど、

これ、実はそういうところがございますので、これからは実行委員会準備会を立ち上げながら、そこで市民の方も多く、市民代表と申しますか、いろんな活動をされていらっしゃる方、そういった方々にご参加いただきながらそういうふうにつくっていきたいなと思っております。

少し私の感覚ではちょっとおくらしているという思いでございます。予算はいただいておりますので、ぜひ盛り上げ、それからコンセプトづくり、これを早くしないといけない、とりあえず去年のキャッチコピーでのこういった方向性、これからもずっと四日市、あるいはきずなといったようなところのフレーズが出ておるわけでございますが、まだまだ120周年のコンセプトはきちっと固まったものになってございません。

これは、実行委員会準備会の中で十分議論していこうと思っておりますので、今おしかりもいただいております。頑張るって今年度内に準備できることは準備し、来年度を迎えていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

ホップ、ステップ、ジャンプで、前回の反省を踏まえてやっていただいて、せっかくやっていたいただけたけれども決算額はこのとおりで、本気度はやっぱり疑う、せっかくの意気込みが残念ながら薄れてしまうなという気持ちなので、ちょっと指摘をしたんですけれども、ぜひ「120年の絆、これからもずっとこの街で—四日市。」というのは恐らくメインテーマになるんだろうと思いますので、これが市民に浸透するようにしっかりとこれからもやっていただくのと、もう少し早くやっぱり、今おっしゃったように反省を踏まえて、一過性のものではいかんで、このテーマがしっかりと市民に定着するように事業を継続してやるということを望んで終わりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

1時間経過しましたので、少し休憩をとらせていただきたいと思います。再開は11時15分です。よろしくお願いいたします。

11:05 休憩

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開をいたしたいと思います。

それでは、他にご質疑のある方、再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

私が資料請求させていただいた職員による政策提案事業に関するところですが、この事業ももう5年ですかね、平成23年度からかな。過去のどんなものが提案されて採用になったかというところちょっともう忘れてるのでわからないんですけど、この4件のところの部分で見させていただくと、大体、全てシティプロモーション関係に偏っているような部分があるんですけど、その辺はどう認識されているんですかね。これ以外にもいろいろあって、採用されてきたのがこういう形やということなのか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

職員提案が結構シティプロモーション関係に偏っておるんじゃないかというご質疑でございましたが、確かにそういう傾向はございます。

それで、例えば今回は11件の職員提案がございましたが、例えばほかにはシティプロモーション以外には市民活動に関するものとか、あすなろう鉄道とか、あるいは子育てしやすいまちづくりとか、そういった提案もございました。

ただ、職員提案の場合、これ、例えばテーマを設けて募集するのかというような議論も内部では行いましたが、実は去年、地方創生総合戦略を立てる年でございましたので、地方創生のある一定のテーマを設けて募集したらどうやというような内部検討もさせていただきましたが、やはり職員の自由な発想というようなことを尊重したいということから、あくまでもテーマ設定せずに公募したということで、委員ご指摘のように確かにシティプロモーション関係あるいはそういった観光関係というのが多いというのが状況でございますが、今年度に関しましては、教育委員会のほうから政策提案が出てございまして、今、調査・研究を行っておる段階でございますが、子供の読書を促進するとか、そういった若干目新しいテーマが出てきておるといような状況でございます。

ちょっとお答えになっておるかどうか、ちょっとあれですが、説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員

教育委員会は子供の読書について考えるのは当たり前なところなんですけど、それはさておき、これは若手職員の育成を目的に当初していたんですかね。今も提案の募集は若手職員、どこまでが若手かというのはあるかもしれないですけど、若手職員が対象であるのは、今もそれは変わらないんですかね。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

特段、若手というキーワードは用いてございません。我々のターゲットとしては、やはり若手中心に提案が欲しいんですが、限定はしてございません。

ただ、募集の状況を見てみますとやはり主幹以下あるいは本当の若手で新規採用職員とか、昨年で申し上げますと新規採用職員のチームで調査・研究したという事例もございませぬもので、比較的狙いである若手職員を中心とした職員提案にはなっているのかなというふうには思っています。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

それなら、僕は安心なんですけれども、余り若手と限定してしまうと、逆にマッチングであったりとか、モデルミックスというのがいろいろ研究につながるという部分もあるし、いろんな発想はつながると思います。

先ほど言ったように、あんまりテーマを限定してしまうと本来の趣旨から外れてしまうので、なかなか今までのそれぞれの部局ではなかなか考えつかなかったようなことが上がってこなければあんまり意味がないのかなと思うので、そういうことなんですけど、ちょっと気になったのが、この政策評価検証報告書の中で、事業推進に向けての個々の事業はそれぞれそれなりの評価はいただいているんですけど、最後に今後一層の事業推進に向けては、個々の事業やツールの枠にとどまらず、地方創生の本旨に常に立ち返って、事業内容を深化させていただくよう、強く要望しつつとあって、裏を返せば、深化が足りないんじゃないかなということも受け取られるので、となると、確かにシティプロモーションの観点も大切なんですけど、少しこういうところも事業の深化に寄与するようなものもそろ

そろ出てきてもいいのかなという思いだとか、さらに、今やっている事業を違う角度からとか違うマッチングで違う展開を推し進めるとかいう部分も、全く新たな発想で、全然今までの概念になかったやつがぱんと出てきて、今までそれぞれの部局に任せていて、なかなか深化しなかった部分を、こういう提案の中から、発想であったりとかマッチングであったりとか、今の部局の枠組みだけではやっていけなかったところの深化という部分の視点があってもおもしろいんじゃないかなと思うし、そうするととなると、この21万5270円程度の予算でそんなことは求められないので、これもちょっと抜本的に考え直さなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、この予算でこの事業が本当に、市民生活や市民福祉に寄与するものになり得るかどうかなというのを考えると、この予算ではどうなのかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○ 館政策推進部長

委員おっしゃるように、これはあくまで職員の育成にみたいなところから当時入ったと思います、平成23年度にね。私の感想ですが、以外に結構、毎年十数本、二桁のものが出てきて意欲的だなと、これは職員の育成につながっていると思っています。

従来ですと、単純に提案だけはしたけど結局それは各部局に、従来ですと、その内容を各部局に伝えて実施するかしないかは各部局の判断みたいなところがあったんですが、今回のこの職員提案では、もうある程度、半年ぐらいかけて練り込んで、それで事業化できるものはもうその課でもう予算をつけることを2役の中で決定して、各部局でやっていくということをしていますので、そういう意味では従来 of 職員提案よりはより具体化できるということで、皆さん、提案する職員の側も、これ、提案したら実際にできるぞという思いでやっていただくので非常に、より成果が上がっていると思います。

ただ、これだけでもって全ての新たな提案が決まっていくわけではございませんので、今、委員ご指摘のように、各部局も連携してというところは、常日ごろから政策推進部として目を光らせないかんし、それから、政策推進監という制度もございますので、その中でも議論の中で各部局連携して新たなものを生み出していくと、そういうふうにして頑張っていくますので、あくまでこれは一つの手法と捉えていただければと思います。

○ 中川雅晶委員

こういう職員による政策提案制度というのは、もう本当に大切な視点やと思いますので、

ここを後退させてはならないと思いますが、やっぱり今までのように各部局に言い渡すだけでなく、ちゃんと予算化に向けてちゃんと先進地の視察とか入れて、ある程度の政策に仕上げた予算化をしていくというのはいいと思うんですけど、今、支出の内訳を見させていただいたら、視察の先進地の旅費だけを入れておられますけど、もう少しいろんなものも支出として加わってきて、その政策の精度を上げるような視点もいいんじゃないかなと思うんです。

こんなことをしたええなという発想で採用されても、そのいろんなノウハウというのはその職員だけやと、特に若い職員、そんなに経験のない職員だけでそれを見直すというのはなかなか難しいので、そういうのはいろんな、ここにおられる方々みたいに何年も経験をされているノウハウを持ってこられた、こういう発想もいけるんじゃないかというのがあって、初めて実効性の高い政策になる。もう少しここに違う視点で予算をかけてもいいんじゃないかなと思うんです。

発表者への表彰は図書券にされて、ここへファミリーコンクールみたいに100万円をつけるわけにはいかないの、政策考えるのは仕事じゃないかと市民からすごいそりを受けるのはもう予想されますので、それは当然そうなんですけど、やっぱり職員の中でこういう政策をしていきたいというのが採用されて、それが動くというのは物すごく楽しいことやと僕は想像できるので、となれば、もっと幅広い発想でこういう支出できるような枠組みもやっぱり考えていただければよろしいかなと思うので、ぜひこの辺の支出額も、多少単位も考えたほうがいいのではないかなと思いますので、意見として述べさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を頂戴いたしました。

○ 早川新平委員

中川委員の関連になるんですけど、これ、提案募集から最終審査の成果発表会まで全部で何カ月ぐらいになるんですか。第1次審査からの調査・研究が約6カ月というスケジュールなんですよ。提案募集から第1次審査まではどれぐらいでできますの。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

募集は4月から5月の上旬でございますもんで、6カ月プラス1カ月ちょいというふう
に捉えていただければと思います。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ちょっと気になるのはこの調査・研究で約6カ月というの、ここもうちちょっとスピード
アップできへんのかなという。例えば、そのときどきにマッチしたスピード感のある政策
ってやっぱりありますやんか。だから、最低限、調査・研究で半年かかるというのは慎重
やという長所はあるけど、逆に言うとスピード感がないという短所にもなるので、もうち
よっと期間を短くできないのかなという気がしたので、これは、まあ、6カ月の理由とい
うのをちょっと説明していただけるならしてください。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

確かにスピード感を持った政策というのもやはり重要だと認識してございますが、この
職員提案の募集をして受付、応募するときには結構ふわっとしています。内容は全体事業
費、概算事業費がどこまでかかるのかとか、あるいは詳細部分で詰めていない段階で応募
してもええというようなことで募集してございます関係から、やはり各部局、通常の仕事
もでございます。

ということからいきますとやはり時間外あるいは休日を利用して、そういったことでチ
ームが集まって議論していくと、それから練り上げていくというようなことでございま
すもんで、やはり結構予算化に向けてきっちり提案してくるというのが最終審査というこ
としてございますもんで、そういったことからいきますと6カ月というのは結構まあまあ
必要な期間かなと。

ただ、委員おっしゃられたように早くできるもの、スピード感を持って施策対応してい
くべきものにつきましては、それぞれ、私ども政策推進課のメンバーがそのプロジェクト
チームの中に1人ずつ担当が張りついてございますもんで、そういったことで吸収するこ
とによって対応させていただければなというふうに思っています。

以上でございます。

○ 早川新平委員

荒木さんの説明は完璧やと思うんですけど、やっぱり6カ月というのはちょっと、もうちょっとスピード感持ってやっていただければ、より時代に即した政策ができるんじゃないのかなという意見でとどめさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を頂戴いたしました。

他にございますか。

○ 平野貴之委員

この主要施策実績報告書の43ページなんですけど、この下ら辺に、AR機能活用事業費というのがあって、このARというのは去年、一時期ちょっととまっていたんですね。

このAR機能活用事業費が去年とまっていて、それがどのくらいの期間とまっていたのかということ、とまっていた分の事業費が浮いたのかそれか変わらなかったのかということとをちょっとご説明いただけますでしょうか。

○ 加藤政策推進部参事兼広報広聴課長

まず、休止期間でございますが、昨年12月中旬、15日でございます。先般、議案聴取会のごときにご説明申し上げましたようにアプリ開発のドイツの事業者がアップル社に吸収されて、アップル社がサービスをやめるという判断をなされたために継続ができなくなるといってやむを得ず中止、一時中断に至ったわけなんですけど、その後、別の事業者さんに開発していただきまして、ことしの7月に再開、新たなアプリで再開することができております。

それで、経費でございますけれども、こちらの経費につきましては2種類ございまして、中身のほうは、一つはこちらに、主要施策実績報告書の43ページに書いてありますこのARコンテンツ制作業務、この中身、映像を制作する業務と、実はこれ不十分な記載で申しわけございません、もう一個、コンテンツ管理システム保守業務委託というのがございます。

運用は休止に至りましたけれども、内容につきましては、昨年度当初予定どおり、映像を撮りためておりますので、その分の経費を予定どおり支出しておりますが、いわゆるランニングコストの部分につきましては、年間12カ月契約しておりましたけれども、昨年の12

月15日までの分を日割りで精算いたしまして、その分のみの支出といたしております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

別の会社にまたアプリの開発を委託した、システムを開発してもらったということなんですけど、その開発の委託費なんかは特別変わらないんですか。

○ 加藤政策推進部参事兼広報広聴課長

開発の委託につきましては、32万円ほど要しております。

○ 平野貴之委員

わかりました。

では、この管理費のようなものが15日分浮いて、ただ、開発の分のお金がまたプラスされたという感じですね。理解しました。

あと、別の話でホームページの話なんですけれども、本市のホームページがよく他市のホームページとデザインが非常に似ているという話が話題に上っていて、過去、研究するというようなご回答もいただいていたんですが、その対応の状況などを教えていただいているんですか。

○ 加藤政策推進部参事兼広報広聴課長

某市のホームページと極めてレイアウトなり色が似ているというご指摘を頂戴いたしまして、可能な範囲で差別化を図りたいというようなご答弁も申し上げたことがございます。

先ほど追加資料の中でもご説明させていただきましたように、広報戦略会議の中でアドバイザーからのご助言、提言もいただきながら、随時、改良、改善はいたしておるんですが、何分、現状のホームページ、テンプレート上の制約もございまして、抜本的な改善なりレイアウト変更というのはできない状況でございます。

実は、来年度、総務部IT推進課のほうでホームページリニューアルに向けて、債務負担行為が設定されていますので、現在、その見直しに向けて私どもも入っているいろいろな検討をしております。先般、コンペの結果、委託事業者も決まりました。

新たなホームページ、来年4月の全面リニューアルに向け、いろんな諸作業を進めていく中でご指摘いただいているような、もちろん使い勝手が一番大事かと思うんですけども、特色ある差別感があるような、使い勝手優先になりますけれども、そういった視点で見直していきたい、対応していきたいというふうに思っています。

○ 平野貴之委員

どうも、ありがとうございます。

じゃ、その新しいホームページ、楽しみにさせていただきたいと思います。

また、国際交流事業に戻るんですけど、主要施策実績報告書、53ページのところに海外都市との交流の推進と書かれていまして、姉妹友好都市交流事業費というの書かれています。

去年は天津市との交流が35周年ということでその分事業費かかっていると思うんですが、天津市とは環境部も天津セミナーをやっていて、四日市の環境のノウハウを天津市に教えるという意味で四日市と天津でセミナーを行っているんですが、こちらが知識の提供をしているにもかかわらず、費用のほとんどを四日市市が持っているということがよく話題になっています。

なので、こちらの秘書課のほうのこの交流事業費の出費の割合、ロングビーチと天津と、四日市と、出費の割合というのはどのような比率になっているのでしょうか。

○ 松岡政策推進部参事兼秘書課長

国際交流との関係の中で費用負担の原則といいますか、扱いのルールみたいなものがございまして、訪問する側が航空運賃を負担して、訪問される国のほうで滞在費とか交流事業に係る費用を負担するというのでお互いさまの関係の中で事業の執行をしてございます。

したがいまして、委員ご指摘の天津市側の詳細な費用負担額まではつかみかねているところでございますが、やはり天津市側としてはこの環境にかける思いは強うございますので四日市市のできる範囲内の中で協力をしていく、これが国際親善にはつながることじゃないかというふうに理解しております。

○ 平野貴之委員

そういう法則だと、この35周年の式典というのは天津市からいっぱい関係者の方が来たので滞在費などはこちらが負担したということですね。

先ほどのご説明の中で、天津市の環境にかける思いが非常に熱いということなら、天津市がもっと出資してもいいのかなという気になるんですが、いかがでしょう。

○ 館政策推進部長

その件は、都市・環境常任委員会のほうで結構話題になりますので、私も承知をしております。

どうも四日市が負担し過ぎておるんじゃないかということですが、どちらかということはこちらが行くことが多いですから、こちらの渡航費、それらはこちらが持つ、現場の滞在費は向こうが負担してくれてます。あと、招聘するところがいろんな事業を委託、ICE T Tに委託をしてやったりしていますので、そこら辺の負担も大きくなっているというようなことがございますので、これは都市・環境常任委員会のほうでも議論はされておりますが、これまで四日市としては四日市が培った環境管理技術、これをどんどん海外に移転をして、そして四日市のノウハウをお示しすることで、世界に貢献しようという趣旨で始まっておりますので、その流れがございます。

ですから、どちらかということと四日市が負担する、環境の面の部分だけでいいですと負担するのが多くなっていますが、そういう趣旨から始まっています。

今のところはそういうところで、ICE T Tもそういう形でつくったわけでございますので、その趣旨でやっているということですのでぜひご理解いただきたいんですが、今後、天津に限らず、今回ベトナムのほうもそういう意向もありますので、この前、こちらは経済交流ということでお願いしてきた、それがベースなんです、やっぱり四日市の環境面の取り組みということで、貢献してくれというようなことも、この前、市長も行って聞いてきておりますので、ある意味、そういう部分では多少、四日市としてはある程度四日市のPRをするということもございますので、多少の負担はしていかなきゃならんかなと思っております。

ここらあたりはまだまだ議論のあるところですので、ご意見、十分聴取しておりますが、今のところは四日市をもっとPRしていくための費用というようなことも含めてある程度の負担をしていこうというものでございます。

○ 平野貴之委員

そういった戦略的な背景というのも理解しておりますが、市民レベルの交流ということになると、都市間の交流ということになると、何か不公平感があると余り良い関係も続いていかないかなと思いますので、ロングビーチも天津も30年、35周年と長いこと交流してきて、それなりに信頼関係が続いていると思うんですが、また、僕も一応国際交流推進派ですので、頑張ってくださいと思います。

それで、ちょっとだけ最後に聞かせていただきたいんですけど、この姉妹都市友好都市交流事業費で、一千六百何万円、その他特財費で八百四十何万円とあるんですけど、この特財って何ですか。

○ 松岡政策推進部参事兼秘書課長

この特財と申しますのは、いわゆる一般財源以外を指しまして、この八百四十六万五千何がし円の中には自治体国際化交流協会からの助成金とか、あるいは国際交流基金が本市でございますので、基金からの取り崩しをしてこの特財ということに充ててございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 早川新平委員

国際交流のときにこちらから市長が行く、この間もハイフォンに行った。そのエアのクラスは何で行ったんですか。

○ 松岡政策推進部参事兼秘書課長

ビジネスクラスでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

結構です。それに対して云々言うつもりはない。

○ 中川雅晶委員

済みません、ちょっとまた戻りますけど、さっきのシティプロモーションの推進、もちろん東京事務所なので首都圏をターゲットにされているのはわかるんですけども、商工農水部との関係もあるんですけど、観光の視点を捉えれば、ちょっと本市は外国人が少ないのかなと、外国の観光客という部分がちょっと少ないのかなと。

この間、夏に富山に行くのにしらさぎに乗ったら、高山あたりとか、電車も結構外国人の方がおられていて、高山駅の乗りおりに結構外国人がおられて、富山駅も結構外国人がおられたので、近鉄四日市駅前ですんなりに外国人いないので、その辺の戦略的な部分とか、それから、もちろん東京事務所の報告なので首都圏というのはよくわかるんですけど、例えば関西へのアプローチとか、さっき I ターン、U ターンのところにも、三重県何かはもう大学とそういう協定か何か結んでやっているんですね、各大学とピンポイントで。そういうところの連動とかというのも、どこがこれ、リードしておるのかというのはあると思うんですけど、そういう視点もちょっと立ちおくらせている部分はあるのかなと個人的には少し思うんですが、その辺の所見はどうなんですかね。ちょっと確認だけしておきます。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

インバウンドを全般的に東京事務所がどうやっていくかというのは、なかなか申せませんが、やはり東京事務所としては、イベントでどういうふうに対応していくかという形で、具体的な事例として申しますと、首都圏のほうでもやはりインバウンドということも少し念頭に置くイベントもやっています。

それは、本日もお示しさせてもらっておりますが、追加資料の 6 ページにもございますけれども、東海地域の連携イベントなんかでは、例えば、東京タワーとか、JPタワーもそうですけれども、やはりこれは昇龍道と申しますか、そういう中での観光客誘致という中ではインバウンドということも考えてございますし、例えば、東京タワーなんかでは日本語バージョンだけではなくて英語バージョン等を、そういった資料も出す中で意識した

取り組みはしております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

SNSの活用とかも含めて、まだまだちょっと海外に発信力が乏しいんじゃないかなと、正直なところそう思います。

そこら辺の視点も、これは政策推進部なのか商工農水部なのかというところはあるとは思いますが、もう少しその辺も強化をしていったほうがいいのではないかなと思いますので、ぜひ強化いただいて、新たに、今度、広域連携というか自治体間の連携というのも立ち上がっている中で、例えば菰野の湯の山温泉との連携とかも含めて、いろんな戦略が組めるかなと思いますので、ちょっとその辺も議論を深めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 藤田真信副委員長

たくさんの資料を準備していただき本当にありがとうございました。

ちょっと数点だけ伺います。

決算常任委員会資料の10ページなんですけれども、港に関することなんですけれども、平野委員さんが以前一般質問で大型クルーズ船誘致の話をしておりましたけれども、ちょっと私も具体的にはわからないんですけど、霞地区のほうで基本的に対応すると思うんですけど、千歳のほうに関しては何か考えてますか。

○ 館政策推進部長

今は大型のクルーズ船を誘致するために、この霞地区のほうの北埠頭と南埠頭の間、狭いので、ここで300m級の船が回転できるかどうかの調査を今年度四日市港管理組合のほうで行います。

ですから、ここで回転できるということで、安全に回転できるということが調査結果が

出ればそういうものを、そういう大型船を誘致するのは霞地区のほうになると思います。

長期的な計画として千歳のほうでは第1埠頭と第2埠頭の間を埋め立てるという計画があります。

この第1埠頭との間を埋め立てたときにその前の護岸のところを岸壁にして、客船をつけられるようにするというのですが、ただ、どうしてもスペース的にいくと大きなクルーズ船はやはり霞地区のほうになっていこうかと思いますが、計画上はそのようになっております。

○ 藤田真信副委員長

あと、シティプロモーションの件でいろいろと委員の皆さんのご意見があったんですが、私、三重テラスに行った帰りにたまたま島根県のそういうの、同じ通り沿いにあるんですかね、ちょうど。ふらっと寄ったんですね。そうしたら、旅行代理店さんがそのスペースの中に入っていて、観光もそこで手続きするところがあって、そんな体制をつくっていただいでいまして、それはもちろん特別な市町だけじゃなくて、県全体だろうと思うんですけど、ほかの市町と連携して三重テラスのほうにも即、観光の商品の提供ができるようなそんなようなのを三重テラスのほうでやることは検討できないでしょうか。

○ 村上政策推進部理事兼東京事務所長

三重テラスではレストランなり、2階ではイベントスペースを持っていると、じゃ、全部の県のアンテナショップがそういう形かということ、各県のそういった特色を持ったアンテナショップだと思います。先ほど、提案はできないのかということでございますので、先ほど申しましたけど、毎月、三重テラス、それから三重県、津市さんも入ったような情報交換会がありますので、こういったご意見もありましたのでというようなことはそういった場で報告、提案をしたいと思います。

○ 藤田真信副委員長

よろしくお願いします。

あと、もう一点だけ、お聞きします。

中川委員のほうから質疑があったんですけども、職員の政策提案制度について、女性の職員の方の提案というのは今までありますか。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

端的に申し上げますと、ございます。チームで大体4人で1チームというようなことでございますけれども、女性職員も大体、半分ぐらいは、半分にちょっといかんぐらいの割合でメンバーも入ってございますし、女性職員を中心とした提案も昨年ございました。

以上でございます。

○ 藤田真信副委員長

ぜひ女性の職員の方の視点を取り入れられるような雰囲気づくりを進めていただきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

港湾費のところですか。主要施策実績報告書の174ページ、四日市港の発展というのはやっぱり市民に親しまれる港づくりというのはやっぱり重点を置いて取り組んでいただいとるので大変ありがたいなと思うんですが、ちょっとこの数字みたら平成26年度から少し市民の訪れる数が減っているなど、これの分析を教えていただきたいのと、それから、臨港地区内の分区における構造物の規制条例の改正が行われて、商業施設も一応可能としたというふうになっておるので、これは一般の市民の方に周知されて、そして、それは事業展開か何かあるのかなのか、それを教えていただきたい。

それから、老朽化した清掃船のかすみを廃船として、新しい船を持ってきたという、こういう報告もありますが、この清掃船かすみ、長い、22年使っておったということで、結構子供たちがファンになっているみたいで、夏休みの宿題に船が掃除しているところを見ながら、子供たちの夏休みのそういう宿題に使っておった人がおったというような報告もいただいておったんですけど、ある意味、きれいなまちにしていく一つの子供たちに見せる、実際に見れる一つの施策展開でもあるのかなと、実務は別としてもね。そうすると、新しい船、これもまたそういう使い方もできるのかなという思いがするので、親しまれる港づ

くりなんかに、実務だけでない、いわゆる市民の皆さんに楽しんでもらえるような、例えば、少し道は外れておっても四日市ドームの後ろあたりを定期的に通らすとか、そういうことも考えていったらいいのかなという思いはするんですけどね。

その辺の展開の方向、それから、かすみはどうなったのか、もう廃船にした、それとも、処理はどうしたのということ、これだけ、お伺いしたいと思います。

○ 館政策推進部長

まず、1点目の参加者数でございますが、これはそのイベントの内容によって結構左右されるところがございまして、前年度、平成26年度のイベントの内容と平成27年度のイベントの内容でちょっと大きく中身が少し変わったところがございましたので、その関係で少し減っておりますが、ただ、実際に文書に、175ページの中ほどにも書いてございますが、まちあるきイベントの秋のみなとフェスタとか、あるいは四日市港まつり、あるいは四日市みなと講座といったようなところで、基本的なイベントについてはこれを継続しながらやっておりますので、若干減ってはございますが、恐らくこの秋のみなとフェスタあたりの内容が少し平成26年度と規模的なものが少し変わったというところでの人数の減だというふうに理解をしております。

それから、済みません、ちょっと2点目を少し私、ばたばたしておって、聞きもらしました。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市港管理組合のほうで条例改正が行われて、工業港区内で商業施設ができますよということ、それを市民に周知して多くのそういう、港のほうにも出てきていただくような体制ができたのかなと思いますので、それを周知して、実際に動いているのかどうか。

○ 館政策推進部長

条例改正についてでございますね、緩和をいたしました。工業港区とか、漁港区でもいわゆるコンビニとかちょっとしたレストランとか、そういったものがつくれるようになりました。

これについては当然、四日市港管理組合において周知をしていると思いますが、まだ私どものほうに実際に新しい立地があったという情報はちょっとまだ聞いておりませんので、

まだまだこれからもっと周知していかないといけないなというところだと思います。

それから、清掃船じんべいを建造いたしまして、今後も、これは非常におもしろいというか、見たときにはおもしろい船でございまして、清掃船ですがちょっと変わった形をしております、これはじんべいという名のとおり、ごみを食べていくような形のものになります。

ですから、これはそういったことで社会見学等、十分活用できるものだと思います。ただ、乗るにはちょっと乗りにくいんですね。十数人しか乗れないので、そういう清掃船でございまして、見る分には十分、見学に来ていただければと思いますので、そういった活用がかすみと同様にされるように今後も四日市港管理組合のほうに申し入れていきたいと思っています。

それから、済みません、かすみが今どういう、廃船をしていると思うんですが、最終的にどういった活用になったかをちょっと今、承知しておりませんので、これ、四日市港管理組合のほうに確認をさせていただいて、後日報告させていただくことでよろしいでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

それで結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 早川新平委員

四日市港の問題で、どこで言おうかなと思って、前も言ったことあるんやけど、やっぱり四日市市として四日市港にかかわっているのは政策推進部という形なので、今、堤防管理区域、あれは県と市と四日市港管理組合のところで、例えば、ここからここ、ここからここ、またこっちで飛び地であるということがずっと気になっているんですね。

だから、平時のときやったら問題ないけれども、有事のときに果たしてそれがきっちり機能するということが考えられにくいので、やっぱり3者で市と県と四日市港管理組合との話で、区割をもっと単純にやるべきやと思って、これはあくまでもペーパーベースのところなので、これ、毎年ずっと据え置きになっていることで、議題にも何も出てこないの

で、この話が適切かどうかということにはわからないので、最後にお話しさせてもらったんだけど、やっぱり防災の観点から見たら、危機管理室で言ってもいつもこれは四日市港の問題でということになるので、やっぱり3者の問題ですから、四日市市としては政策推進部が県と四日市港管理組合、この3者が協議をして、有事のときに備える、想定外がないようなところで準備はしていただきたいという、これはもう意見なんですけれども言う場所がないので、ちょっと言わせてもらいました。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

何かあったら言って。

○ 館政策推進部長

確認させていただきます。要は四日市港管理組合が管理している岸壁、防潮と、それから、県が管理しておる従来の、そのことをおっしゃっている。

○ 早川新平委員

それと、市とね。

○ 館政策推進部長

市もごく一部あります。

○ 早川新平委員

それが入り乱れておる。

○ 館政策推進部長

そうですね、管理区分がそれぞれ、図面上にもきちっと。

○ 早川新平委員

そこはきちっとしておいたほうがええじゃないかという。

○ 館政策推進部長

管理区分はきちっとしておるんですが、しかもそれぞれ常日ごろからその部分は認知をしておりますが、それは常に確認していくということとか、有事の際にはきちんと自分のところの部分を、役割をちゃんと果たすようにしていくようなことで、今後も話をしていくようにいたします。

実際には、今から例の耐震関係の調査を県のほうが総合的にやっていく予定になっていきますので、その中でその辺も十分申し入れるようにしますし、危機管理監のほうとも私のほうとはその辺は意識合わせをするようにいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

1点ほど。

四日市港管理組合議会のほうで私が議員をしておるときに、よく市内から見学にいらっしやったんですけど、四日市市はカリキュラムがあると思うんですけど、ここで聞いてもわからんのかもわからんけど、それは当然あるんですよね。あるのかないのかだけ。

○ 館政策推進部長

カリキュラム……。

○ 笹岡秀太郎委員

学校の、子供たちの社会見学とか。そういう市民に親しまれる港づくりの一環として。

○ 荒木政策推進部参事兼政策推進課長

今年度から、従来は社会見学で近隣の小学校中心に社会見学を行っておったんですが、四日市港管理組合のほうで1台チャータしているバスを今回、昼間は使わへんということ

で、例えば社会見学等々に利用したらどうやという、昨年、トランスシティの会長様から話をいただいております、それを使わせていただいて、今年度さらに近辺だけではなく、ほかの小学校の方も社会見学をしていただくようになりました。

これは一例でございますが、結論から申し上げますと社会見学に利用していただいておりますというような状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

広く全市的に臨海部だけやなく、やっていただくという大変大事なことやと思いますので、引き続きもっと広げてください。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑もないようでございますので、これより討論に移りたいと思います。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第

2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第 4 目文書広報費中広報広聴課関係部分、第 8 目企画費政策推進課関係部分、第 11 目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第 8 款土木費、第 5 項港湾費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第 4 目文書広報費中広報広聴課関係部分、第 8 目企画費政策推進課関係部分、第 11 目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第 8 款土木費、第 5 項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会へ送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

以上で、政策推進部の決算審査を終わりたいと思います。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は13時でよろしくお願いいたします。

1 2 : 0 3 休憩

1 3 : 0 0 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開したいと思います。

これより消防本部の決算審査を行います。

まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 山本消防長

消防本部でございます。改めまして、皆さんこんにちは。

本日、委員会に審議をお願いしておりますのは、大きく分けまして4点でございます。

まず、一つ目が決算常任委員会総務分科会、平成27年度四日市市一般会計の決算認定について、消防に関する部分のご審議でございます。

二つ目が予算常任委員会総務分科会として、平成28年度四日市市一般会計補正予算ということで、仮称北部消防分署の建設に伴う債務負担行為の補正でございます。

3点目が総務常任委員会として、動産の取得、消防車2台、救急車3台の動産の取得についてでございます。

それで、最後に総務常任委員会協議会として来年2月に火災予防条例の改正を予定しております。それにつきましてパブリックコメントを実施いたしますので、その概要についてご説明をしたいと思います。それでは、よろしくをお願いします。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第3款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第3款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費についての審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○ 早川新平委員

消防本部の皆さんには、去年の火事の件数85件ということでかなり減ったので、本当にご苦労さまでしたという感謝の気持ちと御礼から入らせていただきますけれども、この決算常任委員会資料の消防の4ページ、5ページの負担額、全部これ共通するんやけれども、共同整備事業とかこの経費の負担額で、特に5ページの一番上で、各消防本部の負担額、桑名市、四日市市、菰野町とあるんですが、これ、非常に桑名市が多いですね。この理由、ちょっと教えてください。

○ 人見総務課長

この新消防指令センターの経費につきましては、共同で整備するもの、それと、個別で整備するものに分けて費用負担を求めています。そのうち、共同で整備するものの費用でございますけれども、負担割合は人口割り70%、均等割り30%で割らせていただいておりますけれども、個別で整備するものは各消防本部の負担をいただくというようなことで、桑名市につきましては、多度のほうに無線通信のアンテナを1基立てたというようなことで、今回、桑名市さんの負担率が多くなっておるといような状況になっております。

以上です。

○ 早川新平委員

今、人見さんおっしゃったのは多分、新消防指令センター活動波基地局及び指令システムの整備のことをおっしゃってみえると思うんやけれども、冒頭でも説明していただきましたように均等割りが30%で人口割りが70%、普通これでいけば、四日市市においては負担額少ないほうが四日市はありがたいんやけれども、現実には、これは広域行政という形でいっていたときに、これ合意、全部しているわけですよ。そうやってしていても新消防司令センターの活動波基地局は各自治体が負担をするということによろしいんですか。

○ 人見総務課長

新消防司令センターの活動波基地局につきましてでございますが、共同で持たなければならぬものについては今お話しさせていただいたように均等割り、人口割りで費用を求めますが、それぞれ個別の事情で整備を要する費用につきましては、それぞれの菰野町さん、桑名市さん、そして、四日市の分は四日市が負担をするということでこのような金額になっております。

○ 早川新平委員

そうすると、5ページのウのところの四日市消防本部の負担額、これもやっぱり三重郡、朝日町及び川越町と四日市市の合計額になっておるんやけど、これはもともと均等割り、人口割りという形でやった結果がこういう形になるということによろしいですか。

○ 人見総務課長

この四日市の負担額につきましては、朝日町、川越町と事務受託を結んでおります。その負担額に準じて算出をさせていただいております。

○ 早川新平委員

以上です。

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

消防の職員数の定数は今現在も361名ですよ。

実際におられる人数は28年4月1日現在で332名という形で、定数は361名というのはどういうふうに捉えておられるんですかね。

○ 人見総務課長

消防本部の定数につきましては、以前、新分署の増署にあわせまして増員をさせていただきました。

基本、最低人員というのが消防署にはございますので、そういったのの考え方、それと、議会のほうからいろいろとご意見をいただいております予防要員の確保、そして、救急ワークステーションへの増員なども踏まえてトータル的にこの361名という数字を出させていただいております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

そういうことも捉えて今、一応361名にして、今、現状は332名ですよということですね。わかりました。

あと、例えば、消防署にはいろいろ、消防車はもうわかりやすいんだけど、いろんな資機材とか貸与されている衣服とかあるんですけど、こういうなのは、例えば、どういうふうに、個人が管理しているのは当然第一義ですけども、管理とかというのは、どういうふうにチェックされているんですかね。

○ 人見総務課長

委員のほうからは職員に貸与している被服につきましてご質問をいただきました。

職員につきましては、一定の年間の点数制で衣服等の備品を貸与しております。

そちらにつきましては、一応、古くなったもの、職員の利用状況に応じて職員から希望をとり、必要に応じてその更新の必要があるものについて更新をしております。

廃棄につきましては、再利用ができないよう、ヘルメットであれば割る、服については切り裂く、そういったことをして廃棄をしておるのが現状でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

そうやって、ネットオークションで売らないように管理されているのはわかりましたけど、現実、例えばそれが適正に使用されているとか、員数であったりとか、そういうのも定期的にチェックなりダブルチェックなりされているんですかね。

○ 人見総務課長

備品等のものについてはあれなんですけれども、職員に貸与しております衣服とかヘル

メットとか、そういったものについては、新しいものを貸与した段階で所属ごとに責任を持って処分するよとということに管理をさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

処分とか、その後のもう使わなくなったというのはちゃんと管理されているんやなど、員数管理もして、再利用とか変なところに出ないようにされているというのはよく理解しておりますが、通常、ちゃんと適正に管理されているかどうか、希望によってその点数、自分の持っている点数でこれを新たに更新してほしいとかというところで適正化を図っているという話でしたけれども、じゃ、それが本当に適正かどうかというのはどうやってチェックするんですか。

○ 人見総務課長

職員に対しましては、更新の必要のないものについては新しくとらないというようなことを徹底しております、ある程度、使用によりまして老朽化であったり破損、棄損があったものについてのみ更新をするよとということに徹底を図っておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

例えば、そういう厳しい現場に行けば、当然、破損したりとかということもある現場もあるでしょうし、そういう現場でなければそんなに更新する必要もないとかというのは当然、部署とかによっても違うというのは一定理解できるよとところなんですけど、長いスパンでそうやって点数制にして、個人的に大体傾向性とか見ながら管理をされているというふうに理解すればいいんですかね。

○ 人見総務課長

はい。

○ 中川雅晶委員

わかりました。員数なり、そういう資機材の管理はわかりました。

あと、もう一つ、例えば、いろんな現場で、今はどうなのかわからないんですけど、油

が漏れたらそういう油を吸うマットみたいなものを使って、それはまた後で原因者にちゃんと補償してもらって員数管理されているというのがあって、今もそんなことされているんですか。

○ 人見総務課長

油処理等の資機材の件につきましてご質問をいただきました。

油処理をした場合には、当然、吸着マット等の資機材が必要になるわけですが、それにつきましては原因者が特定できるものにつきましてはその原因者にその費用を実費で弁償していただいておりますのが今の状況でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

それは変わらず、そうやって実費で弁償していただいていると。それはちゃんと100%履行してもらっているんですかね。

○ 人見総務課長

その原因者が特定できるものについては履行をしておりますが、例えば、河川等で油が浮いているような状況で、原因者が特定できないものについてはその実費弁償を要求することが難しいというケースもあるのが現状でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

その場合はこの予算を使ってちゃんと補填をしているという考え方ですね。わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

とりあえず。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

実績報告書の186ページ、187ページを見て、これ2点、ちょっとお伺いしますけれども、消防車の到着時間ではなしに放水開始までの時間、これ、平成23年から見ると約20秒強、おそくなっておるんやわね、消防車の場合は。この理由というのは、今後、消防分署ができて平均時間は絶対に短く8分、5分を完遂するためにやっていくんやろうけれども、何でこれ、おくれてきたかという理由なんていうのは検証されたことあります。

○ 人見総務課長

委員のほうからは出動から放水開始までの時間のおくれについてご質問をいただきました。

平成23年7分51秒、平成27年が8分12秒ということですので、25秒ほどおくれが生じておるわけでございます。

この件につきましては、資機材をいろいろ改良したりとか、消防職員の早期の出動態勢をとるなど、現状確認の方法などにも加えまして、なるべく短縮するよという事で取り組みを図っておるわけでございますが、今現在、このような数字になっておるということでございます。

その件につきましては、やはり火災の場合は出動件数が八十数件ということございまして、その発生する場所、その場所によって大きくちょっと時間のほうが前後するというのが現状でございまして、そこら辺につきましては実際のところこのように遅延が発生しておるのは現状ですので、そういった発生場所にかかわらず迅速な出動、そして、現場到着、放水活動ができるよという事で取り組んでいるところでございます。

○ 早川新平委員

発生場所は、これは一番大きな要素なんですよ。特に、8分、何でやと前お伺いしたときに、延焼をしていく危険があるから8分というのが一つの境目やと。同じように、次のページで救急車の現場到着時間というのは、基本的にこうやって見ていくとだんだん

んだんおくれてきておるといふか、右肩上がりといふのかな、だから、そののところも恐らく同じようなことの原因やと思ふんやけれども、消防と救急車といふのは連動して動いていくことが非常に多いといふところも当然ありますよね。

最近、交通事故でもレスキューが一緒に行ったりといふところがあるので、努力はしてもらっておるんやけれども、数字だけ見ると今後これは改善されていくやろうと、南と北の消防分署ができたことによつてといふのが、それが1点。ありがとうございます。

もう一点は、新消防指令センターで27名、前回、中央分署にもお邪魔させていただきましたけれども、平成19年度に桑名に私ちょうど初めて管内視察で行かせてもらったときに、何で桑名にあるのに四日市がトップなんやといふちょっと不安といふふうなことを言わせてもらったんやけど、これ、人数が27名で四日市と桑名が15名と12名といふのは、これはずつとこの人数割り、配置割り、これはどうなんですか。本来であれば四日市はもっと多くせなあかんのかなと思ひながら、この15対12、27名の比率といふのは合意されておるん。

○ 森情報指令課長

平成19年以前のこともちよつと例に説明させていただきますと、四日市の場合、単独でやっていたときには18名が指令センターに勤務をしておりました。桑名との合同によつて18名が15名になりました。

同じように、桑名が単独で指令センターを設置していたときは15名、そして、共同運用するようになってから12名と、それぞれ3名ずつの削減をすることができました。

これは、規模が極端に違ふ消防本部ではなかつたので、協議によつて3名ずつの減といふことになつた経緯がございます。

○ 早川新平委員

今、経緯を説明していただいたので、理解は、わかつたようなわからんようなところがあつて、15対12で桑名のほうは納得してくれておるのかなと。例えば、俺のところようけ出しておるやないかと、数字だけで言つとね。人口、面積を踏まえてき。だから、それで合意できて、これからもずつとこの体制で、もう合意はできているんですか。

○ 森情報指令課長

もちろん、十分議論して合意をいただいた数字がこれでございます。

ことしから、この4月からは新たに菰野が入りましたので、また、四日市の場合は15名が14名、桑名も10名、菰野が3名というように数字は変わりました。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。十分、安心・安全を今後よろしくお願いします。

最後に、ここには出てきていないんやけれども、出火件数85件というのは非常に減ったんやけど、当時に所管するコンビナートの火災というか事故というのが、特に第1コンビナートを中心にあるので、住民の安心・安全を守るためにはそういう企業さんに対してもやっぱりアプローチはやっていっていただきたいなという、これは意見で、終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

主要施策実績報告書の186ページ、市民の生命、身体及び財産を火災等から保護し、これらの災害の被害を軽減すると、もう最大限のご努力をいただいて、皆さんには感謝するところなんですけど、この中の説明のソフト面での対応、消防隊員の能力向上に努めまして、こういう報告があるんですが、私は例えば、市民から尊敬できる職場だと私は思うし、例えば、アメリカなんか行くと一番の人気のお仕事というと消防士だと、ファイヤーマンだという、そういうことも聞くと本当にとっとい仕事をやっていただいている大切なセクションだとは思いますが、余りにも能力向上を求め過ぎるというのもいかなものかなと私は思いがするんです。

一番大事なのはやはり隊員さんがいつまでもやはりきちんと活動が続けていただける環境整備というのは私は大事だというふうに思って、その面から言うと、そういうケアというか、例えば、厳しい現場に出ていただいて、市民が本当に喜んでいただけるけれども、厳しい現場の中で隊員さんは頑張っていらっしゃるとやっぱり心のケアというのも必要だろうし、それから、例えば、緊急出動なんかしたときなんかでも、我々がふだん目にしないような現場を見たりとか、そういうところで最前線でそういう努力をしていただいている隊員さんが働きやすい環境整備というのはやはりもう少し力入れていただいてもいいの

かなという思いがするんですが、それに向けての取り組みというのがここでは余り見えてこないんですが、その辺、もしあれば教えていただきたいと思いますが。

○ 人見総務課長

笹岡委員からは悲惨な現場に出動した隊員の心のケア、アフターケアのことにつきましてご質問をいただきました。

委員おっしゃるように、最近、非常に、今までにないというような災害現場も正直少なくありません。そこへ出動した隊員は、火災、救助、救急の種別にかかわらず、ある程度、心に大きな傷を負うというようなケースもままあると全国的には伺っております。

四日市ではそういうPTSDといいますが、そういう発症を防ぐために、その後、各所属へ帰ってきた後には必ずそういうことについて該当事案ではないかのチェックをするとともに、ある程度悲惨であるというふうにした場合には、職員個々に無記名で心的外傷のストレスチェック、要するにPTSDのチェックをさせていただきまして、それをある程度継続することで、大きな障害を持っている職員がいないか、そういうことの確認をさせていただいております。

幸いにして今、その経過観察の中で大きな傷を負ったという職員はおりませんが、そういった職員が出た場合には産業医とか、こころの健康相談室とか、そういうところを活用してそういう職員のケアに当たって、委員からご指摘のように職員が長く健康に働けるような、そういう職場環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

やはり我々の生命、財産を守っていただく一番最前線ですので、働きやすい環境づくりというのはもう少しやっぱりこういうところでも見えてくるようにしていただきたいというのが1点と、それから、今後もやっぱりいわゆる能力向上に向けてのご努力というのは大変必要なんですけれども、あわせてやはり市民の皆さんにこの活動の内容が見えるような、いわゆる憧れの存在という、恐らくアメリカあたりはそのあたり、目に見える活動をやっているからと思うんですけれども、例えばPR、広報活動なんかでも、隊員の皆さんの働き方、努力とか、そういうのをちょっともう少し前に出していただけるような、そんな努力も必要かなというふうなことを思いますので、ぜひとうとい仕事ですので、しっか

りと隊員守ってやっていただいて、市民の命を守る前にやっぱり自分の命大事ですから、継続していただいて素晴らしい環境にさせていただきたいということをお願いして終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

決算常任委員会資料の6ページで、119番通報で、ちょっと教えてほしいんですが、種別の中で、この間違いというのはどういうものがあるのか、もしわかれば教えてください。

何でこれ聞いたかというのと、救急車でも、新聞で毎回のように出ておるように、薬が切れたでと救急車呼ぶような、そういうやからがおるということでは消防本部としたら重篤な患者さんの搬送がおくれる可能性があるから、軽度なとか救急車を呼ぶ必要がない、これはふだんからの広報が大事やと思うんですけれども、一方、逆に呼ばなきゃならんような、特に頭が痛いとか、そういうところをやっぱり広報をやっていかなあかんのやけれども、この間違いというのがちょっと、いたずらはわかるんやけど、間違いと、それから訓練試験というのをちょっと、種別の内容を教えてください。

○ 森情報指令課長

間違いについてご質問いただきましたので、ちょっと例を挙げて説明させていただきます。

119番に近いよく似た番号で、時報なんかで117番というのがございます。あるいは、電話の故障なんかでかける113番というのもありますので、慌ててそういったダイヤルを押してしまうというようなことも一つでございます。

それから、携帯電話を今、ほとんどの方がお持ちですので、車なんかぶつかるとけが人がいるかいないかの確認もしないうちに119番をかけてくる、結果的にけが人がいなかったという例もございます。

それから、以前に荒木美幸議員から一度質疑をされたことがございますけれども、スマートフォンをかばんの中に入れていて、何かの拍子に触れてしまって、それがかかってくると、そういった例がございました。

間違いについては以上でございます。

訓練試験というのは、いろんな施設のほうから通報訓練とかというのを定期的を実施しておりますので、訓練試験というのはそういう意味でございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

先ほどの笹岡委員みたいに、訓練試験というのはこれはもう訓練だから、日常業務というか、これはええんやけど、間違いで、こっちに罪はないんやけれども、117番で119番へつながるんですか。117番押したら、それは間違いにはカウントされやんの違う。そこ、ちょっとわからんのやけど。

○ 森情報指令課長

間違えて119番を押してしまっただけで、その扱いについてうちはこれはもう間違いの分類に入れているというように解釈していただけないでしょうか。

○ 早川新平委員

ご苦労さまでございます。頭下がるけど、それも含めて、やっぱりもっと広報をやって、本当に必要な人が必要なときに連絡がつけれるような、逆に間違い電話、こういうふうな事例が非常に多いので、市民に向けての広報も大きな問題やと思うので、頑張っていたきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森 智広委員

ちょっと何年か前に一般質問で取り上げたことがありまして、救急車が現地へ行ったときに、受け入れ拒否の状況なんですけれども、今の状況、四つ目ぐらいの病院で受け入れられたら、それ、結構、まあまあええんじゃないのという、そういうレベル感だと聞いたんですけれども、その受け入れ状況というのはどういうことになっていますかね。

何か、資料も欲しいんですけれども。

○ 太田消防救急課救急救命室長

病院への問い合わせということで、救急隊員が現場へ到着しますと、まず患者さんの状態を見ます。そこで観察というか、血圧をはかったり、そういう部分をトータルの患者の状況を見ます。そこから病院を選定するんですけど、まず、かかりつけなり、直近の病院をまず選定します。

その中で、四日市市消防本部としましては3回までの問い合わせで九十何%という数字が出ておりますので、やはり4回、5回という部分もありますけど、平均しますと3回で96%弱、問い合わせで終わっているという状況です。

以上でございます。

○ 森 智広委員

あと、数年前だと10件以上のやつが幾つかあったというんですけど、それはいろんな事情があるんですけども、平成27年度も10件かけても搬入できなかったというケースもありましたか。

○ 太田消防救急課救急救命室長

10件以上も実際にあります。実際にその状況によりますと、患者さんの救急が例えば立て込んだ場合なんかですと、その救急車が近い病院をまず当りますとほかの救急車が入っておって、病院によっては、それによって今、受け入れできないという部分、または、専門医の先生がいないという部分で問い合わせ、問い合わせと何度も繰り返す、また、同じ病院へまたもどる場合もあります。市立四日市病院が1回目だめでしたら、また3回目でかけたり、その時点でもまだ現在受け入れないという状況がありますので、そういう部分も入れますと10件とかという問い合わせは実際にあります。

○ 森 智広委員

3回までで96%弱というのは高いほうだというのは前も聞きましたけれども、それは基本的に四日市市においては全国的に見てもいい状況を保っておるということでもいいんですかね。

○ 太田消防救急課救急救命室長

全国平均と比べますと四日市市のほうは、申しわけございませんけど、全国平均というのは私ども今出しておりませんが、3回で問い合わせ、また、時間という部分に關しても全国よりは上、早いというふうになっております。

○ 森 智広委員

これ、後日でいいんですけども、また回数別で何件かという表をまたいただきたいなと思います。

○ 太田消防救急課救急救命室長

森委員言われましたように、その問い合わせ回数という部分でその数字というものを出示させていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 早川新平委員

これ、消防本部だけの問題ではないんですけど、病院との連携というのが大きな問題になってきて、輪番制をとっていますやんか。前もちょっと問題になったんですけども、土日で受け入れ病院も順番に輪番制で決まっています。

今、先ほど太田さんが説明されたように、本来ならこの病院が受けなきゃいかんのに受けられないという、私らよくそれを言われるんですわ、市民の方から。たらい回しやとか、そうやけど、現実、説明して、これ、消防本部の責任ではないんですけども、病院との連携で、それから、三重県立総合医療センター、羽津の四日市社会保険病院の時代のときなんかで輪番制でも非常に受け入れのパーセンテージが低いということで、自分のところの輪番制の責任を果たしていないということが確かに前あったと思っています。

だから、そういったことは病院と救急のところの連携はきちり、やっぱり消防のほうからも言ったってもらわんと、人の命かかっているんでね。患者さんから見たらなかなか救急車出発せえへんわということがよくあるので、これが一番時間かかっていると私は思っています。ひどいときやと5分以上とまっておるときあるので、これはもう絶対わかってみえるので、一刻一秒争うような重篤な患者さんの場合であれば、そこだけでも拾える命というのはやっぱりあると思うので、これ、消防さんだけではなしに、消防サイドから

市内の特に三つの病院に関しては連携をとってもらわんといかんので、現場からどんどん声出してやってください。

確かに、太田さん説明されたように担当医師がおらんとか、だけど、一般市民から言うと、たらい回しにされたという言葉しかないので、その担当の医者、例えば明らかに頭悪いのに脳外科の先生がいなくて心臓外科というところに行ってもいかんしとか、手いっばいで受け入れられないということが受け入れ拒否というふうに、マスコミ関係も気をつけないあかんのやけれども、そのところはやっぱり主張すべきことはどんどんしていったきたいというふうに思います。何かあったら一言。

○ 太田消防救急課救急救命室長

委員言われましたように、やはり病院がなかなか決まらないというのが実際にございます。そのような状況ですと、例えば、先ほど森委員からありましたように問い合わせが10件かかったとか、時間が現場に30分以上いたというような状況がありますと、実際にその断った病院に、先ほどいいました輪番病院、三つの病院に実際に電話を入れたり、出向いて、このときのこの事案について受け入れができなかったという理由を実際に確認もしております。

それと、地域メディカルコントロール協議会、これは保健所のほうが事務局なんですけど、その場におきまして、この数字的なものを実際に示しまして、改善していただくように要望も行っておりますし、今後、引き続き病院との連携を強めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

その他経費のところを確認させていただきたいんですけど、負担金、これ、消防救急無線共通波運営事業負担金とか、その他、三重県防災航空隊負担金とか、それから、全国消

防長会負担金等というのがあるんですが、特にこの三重県防災航空隊の負担金865万6000円というのは、これは例えば実際に運行したその実績に基づいて負担割合が決まっているのか定額なのかということも含めて、それから、全国消防長会負担金、この74万8600円というところなんです、これ、こんな負担しなきゃいけないんですかね。

○ 人見総務課長

委員のほうからは、三重県防災航空隊の負担金、それと、全国消防長会への負担金についてご確認をいただきました。

三重県防災航空隊の負担金につきましては、後の予算常任委員会総務分科会のほうでもちょっと資料請求いただいておりますので説明をさせていただきますが、現在、防災航空隊につきましては、ヘリコプター等の経費については三重県が負担をするということになっておりますが、9名の隊員がおるわけですが、その人件費につきまして県内の29市町で構成する協議会から負担をさせていただいております。

この件について、出動がふえたり減ったりすることによって負担金が変わるのかというようなお問い合わせでしたが、その件につきましては人件費の負担をしているものでありまして、出動が多い少ないによって負担金の増減はございません。

次、全国消防長会の負担金でございますが、これは全国的に消防長会として運営をするための負担金でございます、こちらの、実際、全国消防長会の負担金等につきましては38万6000円ということで、その他の負担金等と合わせましてこの74万8600円になっておるといような状況でございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

じゃ、全国消防長会負担金は38万6000円と、あと、40万円弱はほかのいろんなもろもろの負担金ということですかね。

また、後日で結構ですので、こういう全国消防長会とかの総会資料であったりとか、本当にそれだけ負担しなきゃいけないものなのかどうなのかということも、これだけの資料ではわからないので、後日で結構ですので、こういった負担金関係の妥当性を示すものがあればまた出していただければなと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

補足ですか、どうぞ。

○ 小谷消防本部政策推進監

先ほど、その他の負担金のところでございますけれども、先ほど総務課長言いました全国消防長会負担金、全国消防協会負担金、三重県消防協会負担金とございますので、そこらの各種負担金の資料、決算状況がわかるような資料をまた取りそろえて配付させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

それでは、他にございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

見方だけちょっと教えてください。

この中を見て、例の特殊災害対応のドラゴンハイパー・コマンド・ユニットのところはちょっとどこで見ればいいのかと、何かそういうものが記載されているのかと。ちょっとないような気がするんですけど、特にこの決算には何も出てこないということでしょうか。

○ 人見総務課長

委員からご質問いただきましたドラゴンハイパー・コマンド・ユニットの車両等につきましては国からの貸与ということになっておりますので、無償貸与の制度を利用したの配備になっておりますので、こちらのほうに計上はございません。

今後、車検等の維持管理経費については消防本部の負担になってまいりますので、次年度以降、必要に応じてそれが載ってくるというような状況でございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。

そうすると、特殊部隊はつくったけど、それに対して特に経費は発生していないというところでいいんですね。あわせて、以降の維持、何か出てきたときは四日市市が担うと、了解しました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

また確認なんですが、これもこの決算常任委員会資料の2ページ、3ページで、朝日、川越2町の消防事務受託費と、それから四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会の決算概要というところで、四日市と桑名のほうの委託料のところは細かく委託料の明細が出ているのでこういうなので支出額としては3070万円余りの支出をされているというのはわかるんですけど、この朝日、川越2町のほうの委託料というのは金額も174万5549円なんですが、決算額としては、これはどんなものを委託されているんですかね。

○ 小谷消防本部政策推進監

先ほど中川委員から朝日、川越2町の委託費の内容についてお問い合わせございました。

こちらについては庁舎の施設管理、清掃だとかそういったものの管理委託、それと、あとは職員の健康診断の委託料、そういったものが計上されてございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、決算概要も双方なるべく合わせていただいて、今後、報告いただけますようお願いだけしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 藤田真信副委員長

早川委員の質問で大体、まあ、そうなんだろうなということなんですけど、消防車両の放水時間までのということで、発生場所によってということですけども、救急車のほう、現地までの到着時間に関してはやっぱり同じように発生場所によってということの理解でよろしかったでしょうか、おそくなっているという理由なんですけど。

○ 人見総務課長

救急車の場合は、市内に出動しておる場所というよりは、件数が非常にどんどん多くなってございまして、その数がふえることによって今、管内の救急車が出ておりますと、違う消防署から出動するというような形のサポート体制をとっておるわけでございます。ケースとしては、そういうように自署の救急車が出動しているために、他署から応援に来る、そういうケースがふえたことによって現場到着時間が少しおそくなっているのではないかとこのように考察しております。

以上です。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

そうすると、今の人見さんの説明で、消防司令センターがあって、帰り車の救急車、近いところやったらそこから走らせておるということでよろしいですね。

○ 人見総務課長

消防車、救急車ともにGPSを積載しておりまして、そのGPSによりまして災害地点に最も近い車両を現地へ出動させるという体制をとっております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしのお声いただきました。他に質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、認定するものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきも

のと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、決算常任委員会総務分科会を終わります。

理事者の入れかえがございますので、休憩をとりたいと思います。13時55分再開でお願いいたします。

13:44 休憩

13:55 再開

[予算常任委員会分科会]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたしたいと思います。

続きまして、予算常任委員会総務分科会を行います。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正関係部分について、追加資料の説明を求めます。

○ 人見総務課長

私のほうからは、先日、8月24日に開催されました議案聴取会におきましてご請求いただきました追加資料についてご説明申し上げます。

タブレットのほうに配信させていただいております予算常任委員会総務分科会追加資料のほうをご確認いただきたいと思います。

1 ページから 2 ページにかけて北部消防分署の整備状況について資料を取りまとめさせていただきました。

北部分署の整備に関しましては、笹岡委員から三重県の広域防災拠点、これは北勢拠点でございますが、そちらの概要と現在の整備状況、そして、その広域防災拠点と消防署分署として新しく整備を予定しております北部消防分署の連携について、そして、3 点目に市内におけるヘリポートの配置場所と今後の計画、この 3 点を追加資料の請求をいただきました。

また、早川委員から広域防災拠点と消防分署の同時完成に向けた三重県との調整、その状況について資料請求をいただきました。

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

1 ページには現在整備が進められております三重県の広域防災拠点、これは北勢拠点でございますが、そちらの概要について記載をさせていただきました。

広域防災拠点につきましては、三重県が策定しました広域防災拠点施設基本構想、これは平成 9 年に策定されておるわけでございますが、そちらに基づきまして整備が進められている施設でございます。

三重県の北勢部の防災対策の拠点施設として現在、中村町地内の四日市東インターチェンジ周辺でその整備が進められておるわけでございます。

この拠点につきましては、言うまでもなく北勢地域の物資や人等の集配、そして、活動の拠点として役割を担うとともに、全国から駆けつけます緊急消防援助隊、そして、自衛隊などの応援部隊の受け入れや調整、そうしたことを含めまして、全県を、三重県の全域を統括する役割も有しております。

災害時には三重県の災害対応拠点として、ハブ拠点として大きな役割を担っている施設になります。

計画ですけれども、事業計画でいきますとこの平成 27 年度、昨年度から三重県が施設全体の造成工事に着手しております、今年度からは備蓄倉庫の建築工事、こういった工事に着手する予定となっております。

来年度には敷地全体の舗装の工事や、その備蓄倉庫の中に入れる資機材等、備品を整備を行うということで計画がなされているものであります。

下のイメージ図をごらんいただきたいと思います。

施設の高速道路側、西側のエリアには三重県の備蓄倉庫、また、四日市東インター出口の県道交差点側、東側エリアには屋上ヘリポートを備えた消防分署を整備することとしており、現在、敷地を西側と東側に分けて整備を進めているものでございます。

次、2ページをごらんいただきたいと思います。

2ページには現在の整備状況について、スケジュール等を記載させていただきました。

現在の状況につきましては、表にありますように、西側エリアにつきましては現在も三重県の造成工事が継続しておるような状況でございまして、もうしばらくすると三重県の外構工事、そして、備蓄倉庫の建築工事が始まる予定となっております。

東側につきましては、先日三重県の造成工事が完了いたしまして、現在、四日市市の担当分の造成工事に着手している状況でございます。

また、2ページ中段には、広域防災拠点と消防分署の整備が同時期になった理由について記載をさせていただきました。

現在、整備しておりますこの場所につきましては、当初より三重県が広域防災拠点としての整備を計画していたところに四日市市が消防分署の建設をお願いしたものでありまして、双方の事業の完成時期がともに平成30年4月であったことから、互いに調整をいたしまして、その円滑な事業整備に、推進に取り組んでいるところでございます。

2ページの下段でございますが、広域防災拠点と消防分署の連携につきまして、広域防災拠点内に消防分署を整備するメリットとしまして取りまとめをさせていただきました。

まず、消防分署をこの広域防災拠点の中に整備する一番のメリットは、消防本部が平成25年度に行いました消防力適正配置調査の結果の中で、消防車や救急車、これが現場到着する時間を短縮するために最も効果の高い位置、それがこの交差点の位置で、東名阪自動車道の出口の交差点の位置でございました。

その最も効果の高い位置に消防分署を整備することができるということが挙げられます。

また、あわせまして、三重県の防災拠点施設が併設されることから、大規模災害発生時におきましては緊急消防援助隊等の応援部隊や救援物資等の受け入れ、調整等について三重県との連携が強化されまして、消防防災拠点としての機能が向上することが挙げられます。

また、消防分署の屋上にはヘリポートを備え、最近の災害対応では欠かすことのできない航空消防への対応が可能となるとともに、平時にはその施設全体のスペースを生かしま

して、公設消防だけでなく、消防団や地域の自主防災組織などの訓練スペースとしても有効に活用ができるということが主なメリットとして考えられておるわけでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、笹岡委員からご請求いただきました市内のヘリポートの配備状況についての資料でございます。

現在、市内には3カ所の常設型のヘリポートが整備されております。

今回、北部分署の屋上にヘリポートが完成することによりまして、市域の各消防署管内に常設型のヘリポートが整備されることとなります。また、小学校などの運動場を用いる臨時の離着陸場が地域防災計画に定められておりまして、市内に現在36カ所配置をされております。そのうち、15カ所が沿岸部のヘリポートとして定められておるわけでございます。

次に、(3)ですが、また、市内にはこれのほかにドクターヘリ用の緊急離着陸場、これは、防災ヘリの離着陸場36カ所を含みますが、88カ所が現在指定をされております。

そのほか、(4)といたしまして、霞2丁目の四日市港ポートビルの屋上にはヘリポートが離着陸することはできませんが、上空でヘリが停止する、これはホバリングと申しますが、そういう状態のまま屋上に残り残された人をピックアップする、救助活動を行う緊急救助用スペースというものが設置されております。

次に、これらのヘリポートの管理状況についてですけれども、常設型のヘリポートにつきましては、ヘリポートが設置されているところが消防もしくは警察、病院などの施設内にございまして、その施設と一体的な管理がなされておるところでございます。

しかし、臨時離発着場につきましては学校の校庭や公園、そして広場などをその離発着場として指定をされておりました、その使用状況、例えば、学校の校庭で運動会をしているとか、そういったときにはその離着陸ができない、そういったケースが考えられるわけでございます。

また、地面が砂や土のヘリポートに離着陸をする際には、そうした砂等が飛散したりすることのないように事前に消防車などで水をまく散水作業が必要となるほか、沿岸部のヘリポートでは、地震等の災害が起きた場合には液状化が発生する可能性がございますので、そういった場合にその使用ができなくなるという可能性もあるわけでございます。

そういったことを踏まえまして、今後のヘリポートの整備について記載をさせていただきました。

現在、大規模災害の活動の報告をいろいろ見てみますと、自衛隊や消防、警察などのヘリコプターを用いた救出、そして、偵察活動が大変災害対応で重要な位置づけにあるということがわかってきております。

今後も、こういった状況を鑑みた上で消防施設、新しい消防署などがありましたら、そういう消防施設等を整備する際には、そうした観点からその整備について検討する必要があるというふうに考えております。

また、そのヘリポートの配置につきましても、どのような位置に配置するのがいいのか、均等に配置するような方法を確認しながら検討する必要があるというふうに考えておる次第でございます。

次、資料4ページをごらんいただきたいと思います。

4ページには市内のヘリポートの配置状況を図面に落とさせていただきました。

市内には先ほども申しましたが、防災ヘリコプター用の臨時離発着場が36カ所、そして、資料では赤色の丸になっておるかと思いますが、赤色の丸で88カ所のドクターヘリ用の臨時離発着場が指定をされております。

こうした施設を活用いたしまして、現在、災害対応に当たっているところでございます。

資料5ページから7ページにつきましては、防災ヘリの離発着場の一覧を記載させていただいております。

離発着場の規模として、AからCまでのランクづけがなされてございますが、Aにつきましては2万㎡以上の広さを有するもの、これは中型機が5機、もしくは大型機が2機とまれる広さということで規定をさせていただいております。

Bにつきましては、1万500㎡以上ということで、中型機であれば3機、大型機であれば1機の駐機が可能ということでございます。

Cにつきましては、1万500㎡未満の広さの臨時離発着場でございまして、中型機2機以上の対応が可能なものとなっております。

次、資料の8ページからですが、8ページから9ページにはドクターヘリの緊急離着陸場の一覧を添付させていただきました。

次、資料10ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、笹岡委員からご請求いただきました三重県防災航空隊負担金の推移について資料をまとめさせていただきました。

三重県防災航空隊の経費につきましては、先ほどちょっと答弁させていただきましたが、

ヘリコプターの維持管理経費等につきましては三重県が負担するということになっておりますが、県内の消防本部から派遣されております9名、これは隊長を含めて9名の隊員が派遣をされておるわけですが、その9名の隊員の人件費につきましては県内29市町が負担するということとなっております。

派遣隊員の人件費に係る経費につきましては市町村が負担する負担金から隊員を出向させている各市町に返還することとしておりまして、ちなみに平成27年度につきましては隊員9名の人件費の合計が6600万円ございまして、14の市でその85%、そして、15の町で残りの15%を負担するということになっておりまして、それぞれの市町の負担額を均等割り3割、人口割り7割で計算をして金額を算出しておるところでございます。

四日市の負担金額につきましては昨年度865万6000円ございまして、過去10年間のその負担金の推移につきましては表のとおりとなっております。

次、11ページをごらんいただきたいと思います。

11ページには県内の各それぞれの市町の負担金を一覧表としてまとめさせていただいております。

以上で追加資料の説明を終わらせていただきます。

○ 増田危機管理室長

私のほうからは、ちょっと資料はございませんが、三重県の広域防災拠点と市の拠点防災倉庫の連携について、現在の三重県との協議の状況についてご説明をさせていただきます。

三重県では現在、広域防災拠点の備蓄倉庫内に保有する備蓄品について避難所で必要となる物品を中心に検討を進めている段階でございまして、広域防災拠点と県内市町の連携についてはこれから開署までに行いたいとの意向でございまして、特に本市の防災倉庫とは近接していることもございまして、物資搬送について連携をしたいとのことでしたし、本市の近隣施設も含めて連携の協議をしたいとのこととして、今後も三重県と十分協議をして県広域防災拠点と市の拠点防災倉庫の連携が図れる運営ができるよう、努めてまいります。

次に、ヘリポートの件でございますが、市の地域防災計画には平成8年度からヘリポート候補地として記載しておりましたが、現在の確定したヘリポートとして記載したのが平成16年度からというふうになっております。

その後、新たな施設についての新規登録や配置する更新は行ってまいりましたが、ヘリポートの配置について既存の施設も含めての検討については行っておりません。私どもの至らないところで大変申しわけございませんでした。

今後は、先ほど消防本部からご説明させていただいたように、ヘリコプターの臨時離発着場の配置について、消防本部など関係部署と協議しながら新たな視点も含めて検討してまいりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 市村危機管理室副参事

私も、今後のヘリポートの検討につきましては、微力ながらではありますが、自衛隊でのヘリコプター操縦士としての経験を生かしましてヘリポートの着陸点や係留地域及び飛行支援等の設置基準に基づいてしっかり確認しますとともに、これからはヘリコプターの大形化や、それに伴う強力なダウンウォッシュの周囲への影響等も踏まえまして、現地調査を確実に実施して適切なヘリポートの指定に努めてまいりたいと思っております。

また、指定後につきましても継続した点検を実施し、状況を確認したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明は以上でよろしいです。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 笹岡秀太郎委員

まず、広域防災拠点と消防分署の整備について、連携がとれた動きはしていただいているというふうに理解をいたしました。一番大事なところはやはりしっかりと利用が、活用ができる方法をしっかりと、これはもう整備していってもらわなあかんと思う。

その中の説明ではやはり、例えば地域の人たちの防災の拠点にもなるし、あるいは消防

団の訓練にも使えるような表現がしてあったので、これはこのとおりに進めていってもらわなあかんのかなというような思いがするんですが、これは協定か何か結ぶんですか、使い方、使い勝手というかそういうものは。

○ 人見消防本部総務課長

笹岡委員のほうからは、今後の運用につきまして県と協定を結ぶのかというようなご確認をいただいたと思います。

今後、三重県と運用を図る中で、やはり三重県の土地の中に消防分署を建てるということになりますので、そういった運用管理につきまして三重県としっかりと協定を結んで、その運営に忌憚のないようなところで円滑に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、平常時にしっかりと四日市市民が活用できるようしっかりやっておいていただきたいなというようなことを思います。

それから、ヘリポートのほうにつきましてはたくさん資料も添えてご報告をいただきました。私、個人的に思うのはやっぱり沿岸部、特に海岸部のヘリポートの整備がやはり若干薄いかなと、それから、ポートビルの上からホバリングで救助をするというのも、ラペリングですね。

たしかあれは航空法で言うと丸にRだったと思うんですが、それがもっとふえてもええのかなという気がするんです。いわゆるヘリポートの整備が非常に難しいのであればラペリングのポイントをもっとふやしていくという手法も考えていかないかなだろうし、液状化に対する対応をしたヘリポートというのも、これはやっぱり四日市、海岸部のまちという意味で、これは整備に向けてやっぱりこれは考えていかないかな時期かなというふうなことを思っております。

その辺の意味を含めて、将来の計画の中にその辺の視点を入れていていただきたいなと。そこまで、何かありましたら。

○ 増田危機管理室長

笹岡委員のほうからは液状化のそういうふうな被害のことも含めてヘリコプターの離発場の整備ということで、その辺も含めてその配置というところについては十分考えてこれから計画をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ、海岸部にそういう、いわゆる物資の補給、供給とかが大変重要になってくるという思いがしますので。

それと、臨時離発着場の整備ですが、これを見ておるとやはりいざというときにはなかなか使い勝手が悪いのかなというふうな気がして、やはり平素からの整備というのをもう少し進めていって有事に備えるというのも大事かなというようなことはするんですが、まあまあ、もう設置する場所によってやはりそれは散水が必要であったり、さまざまな条件があるんでしょうけど、ぜひ、平素から点検業務をしっかりと行っていただいて、ここには何が必要なのかというあたりも洗い出しもしていただくと。

それから、もし、平時の整備でいつでも着陸できるようなところであれば、その辺も力を入れてしっかりとやっていっていただきたいなというふうなことを思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

意見として。

○ 早川新平委員

2点、お伺いをします。

今、笹岡委員から言われたヘリポートの沿岸部、特に富双緑地にヘリポート一つありますよね。散水をしなきゃいかんとか、それ多分グラウンドで、航空法か何かで決まっているんですか、散水せなあかんとか、別に決まっていらないでしょう。

ああいうところやったら甲板をきちっとつけて、有事のときはヘリコプターおりますと、ホバリングなり上まで来たらみんな逃げるんやで、そのところはそんな時間的余裕あらへんと思うんですよ、ヘリコプターをおろすということに関しては。

だから、それは日常から、平時のときから、看板なり何なりで、そのときは協力してくださいというような、速やかに安全なところへ場所を提供してくださいとかいうのはやっぱりふだんからしていかなあかんというふうに思っています。

そのヘリポートというか、着陸するところで、今、笹岡委員が指摘されておったように、富洲原中学校でマイナス50cmのところなんやわな、運動場って。冠水しておる可能性が非常に高い。そういったところは使えないので、そういったところをやっぱり精査していかなあかんのかな。

それは運動場でも一緒に、緊急でおるときなんかは散水しておるよりも一刻一秒争うことなので、学校、教育委員会とも提携して、それで、速やかに、散水せんでも、少々ほこりかぶっても死なへんので、平時であったらともかくとして、緊急時に関しては、四日市市民というのはそういうところは僕はある程度寛容やと思っておるんです。

ただ、それに甘えることなく平時からやっぱりきちっと準備をしておかなあかんかなというのは1点です。

それから、もう一点は先ほどの北部分署のヘリポートのことで前ちょっとお伺いしたんやけれども、当初は三重県の防災拠点のところにヘリポートをつくるという話があって、消防分署をつくるんやったらそこにヘリポートをとということで、代替をするかという話をちょっと伺っておったんだけど、ここのところだけ、このヘリポート、全部四日市が、北部消防分署は、ヘリポート含めて全部市単の金でいくのかということだけちょっと説明をお願いします。

○ 人見消防本部総務課長

北部消防分署の屋上のヘリポートの件につきましてご質問をいただきました。

北部消防分署の屋上に設置しますヘリポートにつきましてはアルミ製のものを予定しております、これは当初、委員おっしゃるように三重県が山を切って、その山の地表面を利用してヘリポートに活用するというので計画をしておったものでございます。

その地点に消防分署を建てさせていただくということで、実際その山の上に消防分署を建てて屋上ヘリポートをというような案も当初あったわけですが、そうすると地

盤面から山の上まで大分高低差があるということで、山を削って、その当初のヘリポートと同じレベルの位置、もしくはそれより少し高い位置に屋上ヘリポートを整備しようということで、三重県と協議をしたものでございます。

この件につきましては、三重県が当初から地表面に設けるヘリポートであったわけですが、そこに消防分署を建てさせていただくという条件のもとに、消防分署の施設として屋上ヘリポートを四日市が整備するというので三重県と合意がなされておりますものでありまして、これは四日市の消防の施設としてヘリポートを整備させていただくということで今のところ整備を進めているところでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、北部消防分署の一部としてヘリポートをつくると、当然、四日市市が全部負担をするということですね。県からは何の補助もいただいと、ヘリポートに関してやけど、ないということよろしいですね。ありがとうございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、よろしいですか。

他にご質問もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思います

が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第2条債務負担行為の補正関係部分について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第2条債務負担行為の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

また、全体会へ送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、理事者の入れかえを行ってください。

どうしましょう、5分程度休憩で、14時半再開で。

14:23 休憩

14:30 再開

[常任委員会]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、総務常任委員会を行います。

議案第31号 動産の取得について

—消防ポンプ自動車（CD—I水槽付） 1台—

議案第32号 動産の取得について

—水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1台—

議案第33号 動産の取得について

—高規格救急自動車 3台—

○ 伊藤嗣也委員長

議案第31号動産の取得について—消防ポンプ自動車（CD—I水槽付）1台—、議案第32号動産の取得について—水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）—、議案第33号動産の取得について—高規格救急車3台—について、追加資料の説明を求めます。

○ 人見総務課長

タブレットのほうの総務常任委員会資料のほうでご確認をいただきたいと思います。

1ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは中川委員からご請求いただきました消防本部が所有する消防車のメーカー別の一覧でございます。

メーカー名のところには括弧書き、代理店から入れておるものにつきましてはメーカー名の欄に括弧書きとして記載をさせていただきました。代理店の名称が入っておるところと入っていないところが混在しておる状況になってございます。

現在、公設用の消防車25車両、それと、消防団用の車両27車両の計52台で災害対応に当たっているわけでございます。このうち、メーカー別の車両数でございますが、その下にメーカー別の車両数を取りまとめさせていただきました。四日市の場合、モリタの車両が28台、パーセンテージにしますと53.8%となっております。

参考までに、その右側に全国のシェア、これは平成27年度に限ったものでございますが、そちらの聞き取りをしたものを記載させていただきました。こちらによりますと、モリタの消防車が55.1%ということで全国のシェアがございまして、この二つを見比べてみます

と、おおむね四日市のモリタのパーセンテージとよく似た数字ということで、納入がなされておるといのが現状となっておる次第でございます。

追加資料の説明につきましては、以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 森 智広委員

これ、単純な興味本位の質問なんですけど、これはメーカーによって多少変わるんですよね、納品されたものというのは。全く一緒のものが来るんですか。

○ 人見総務課長

納入業者によって消防車が変わるのかというようなお問い合わせでございますが、やはりトヨタと日産が違うように、その消防車についても一応、仕様はきちりと統一をさせていただいておりますが、入る消防車についてはその艤装メーカー、車両メーカーによって違うということになっております。

○ 森 智広委員

細かい話なんですけど、何かボタンが位置、違うとか場所が違うとか、そういうことも車種によってはあるわけですか。

○ 人見総務課長

艤装によってボタンとかいろいろな場所が違うかというようなお問い合わせであったかと思いますが、その件についてはいろいろ業者とのメーカーで打ち合わせをする際には、ここにこういうボタンを置いてくれとか、というような形で指定をしますので、おおむねよく似た仕様になってくるわけでございますが、メーカーのボタンの種類とか、そういったことにつきましてはメーカーの契約業者がありますので、全く同じものが納入されるということとはございませんが、おおむね仕様としては統一したものになっております。

以上です。

○ 森 智広委員

済みません、興味本位で。

○ 中川雅晶委員

例えば、メンテナンスとかを考えると、統一したメーカーのほうがメンテナンスコストは低いかなとは思いますが、ただ、それはまた別の問題が発生するので、それもどうかとは思いますが、これ、ある程度ばらけることによってそのメンテナンスコストとかというのは、さほど、そんなに影響はないのかどうかだけちょっと確認をしておきたいんですが。

○ 人見総務課長

メンテナンスにつきましてですが、メーカーがばらけるということに対するふぐあいというのは現在のところ発生してございません。

艀装メーカーでございまして、2時間以内に四日市の場合駆けつけてサービスができるというものを条件としておりますので、そういった面からいきますと、特段、今のところ問題はないという状況になっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

確認なんですが、例えば、メンテナンスされる場所はメーカーに限らずメンテナンスは同一のところでされているということですね。

○ 人見総務課長

車両の通常の車検とか車の維持管理については四日市市内の車両の修理業者、そういった業者を指定してその中で維持管理をしておりますので、そういった点については特段、現在のところ支障が発生しているというものではございません。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

議案に対する市民意見の中から寄せられたもので幾つかちよつと確認をさせていただきますので、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

まず、市民の中からいわゆる高規格救急自動車の更新については、いわゆる設備あるいは機器等あるいは耐用年数もおおよそわかっているのではないかと。どうしてこの時期に出すのかと。ですから、当初予算で出てきても本来いいのではないかというご意見があったので、これを聞かせてもらうのが1点。

それから、恐らくいわゆる災害出動のときだと思うんですが、踏切があるけれども、その辺の影響というのはどのように考えてどう対策されているのかというのがそれぞれ市民意見として出ていますので、この辺ちよつとお伺いしておきたいなというふうに思います。

○ 人見総務課長

委員のほうからは、救急車の更新について、それと、あと、踏切の件についてご質問をいただきました。

踏切の件については消防救急課長より返答をさせていただきます。

まず、救急車の入札の件でございますが、救急車につきましては現在7年でおおむね更新をさせていただいております。積載しておる救急資機材等の耐用年数等もございまして、現在、その7年での更新をさせていただいておりますが、時期につきましては議会案件の契約案件になっておりますのでこの時期にどうしてもなってしまうというよ

うな状況で、どうにか年度内の納車に取り組んでおるといのが現実でございます。

以上です。

○ 青木消防救急課長

引き続きまして、踏切の障害等々についてご説明させていただきます。

踏切の位置とか遮断の時間等につきましては、各消防署、分署において、特に遮断時間が長いJRで道路幅の広い通りなんかは事前にJR等に聞き取りをして、どの時間帯が一番多く通るとか、そういうのを把握しております。

さらには、通行障害等が起こった場合につきましては、その情報が入った時点ですぐに各消防署、分署に情報連絡をして、どこどこの踏切については今通れないよというような通信連絡を行って、出動の際にはそれを迂回して出動場所へいくというような対処をとっております。

さらには、現在の指令システムにおきましては、その事前にわかっている障害をシステム上に落とすことによって、それを避けた経路で直近の消防車、救急車を配置してくるといシステムにもなっておりますので、それも活用して、踏切対応に活用しております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。

市民のほうからのご心配の旨についてはきちんと対応もしていただいております。ということで大変ありがたいと思いますが、できたらこの辺をもう少し周知もしていただいてもいいのかなど。不安に思っているよりも、こういう対策をとっているというのをやはり消防本部のほうでしっかりとPRしていく、これが大事かなど。

次に、もう一つ、補正予算に出てくるという説明、余りしっかりとよくわからななだけで、今の時期じゃないと年度内におさまらないと、それはわかるんだけど、当初予算でもそれはいいんじゃないんですかという質問やもんで、もう一度ちょっと確認だけ。

○ 山本消防長

当然のことながら、新年度予算というのは2月定例会議、こちらのほうで我々が新年度予算として議会のほうへ上程させていただきます。その中で、予算常任委員会総務分科

会のほうにおきまして消防本部の予算、その中で新しい消防車、救急車の導入の計画を上げた上で予算審議をしていただいております。

今回、この8月定例会議会に出たというのは、本年度の予算案を可決していただいた後に契約案件がまとまりまして、動産の取得ということでその結果をご報告するものでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかりました。その説明が表に出れば、市民の方も納得していただけるなと思いましたが質問しました、ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

動産の取得のところでええんかな。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、そうです。消防車、救急車。

○ 早川新平委員

消防車、あれ、入札かけて、辞退が多いですね。

これ、消防本部の責任ではないのかもしれないけれども、きのうもうちの会派のほうでちょっと入札に関して入札辞退の原因とか、それに対して競争の担保をするのであれば、解決策とか改善策というのはどういうふうにお考えになっておるかということだけ教えてください。

○ 人見総務課長

今回、入札について、辞退が多くあったということについてのご質問をいただきました。

○ 早川新平委員

毎回やけどな。

○ 人見総務課長

今回、入札案件につきましては指名業者、消防車ですと12社、指名をさせていただきまして入札を行っておるわけですが、1回目の応札で1社辞退がありました。それ以外については一応入札、札を入れていただいております。2回目の入札で多く辞退が出たというような状況になってございます。

それですので、私ども考えておりますのは、1回目の応札でやはり各社ともいっぱいいっぱいのところに入札をしていただいたんですが、それでも落ちなかったと、うちの予算の設定価格が厳しいというところもあるかと思うんですけれども、そういったところでこの辞退というのが多い状況が出ておるといような現状となっております。

以上です。

○ 早川新平委員

入札辞退が消防本部に対して原因があるかということは、これは民間の間のことなのは皆さんわかっているんですよね。けども、これ、毎年なんですよ。必ず、民衆の談話かどうかは知らんけれども、消防本部には全く関係ないところだけれども、落札率を見てもずっと99%近くのところで推移をしています。特に四日市市消防本部の場合はずっとモリタさんが主力というとおかしいけれども、過半数を押さえてみえて、どこの自治体も多分、落札率がこういう状況やということで、消防本部には責任はないと言えどもそれまでなんだけれども、この入札状況で辞退が、毎年同じような状態で繰り返されているということに対して、やっぱり競争の原理が働いていないということも当然考えられるので、それなりの対応をやっぱり考えていっていただきたいかなというふうに、これがもう毎年同じような意見なんだけども。消防本部は何か対策あったら、こういうことだけ考えていきますとか、そういうところ、お願いします。

○ 人見総務課長

現在、その入札に辞退が非常に多く発生しておるといようなところら辺もございまして、メーカーのほうにもその入札辞退の原因とか、そういったことがありましたら聞き取りを行うなどして、今後の対策に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 早川新平委員

わかりました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようですので、これにより、討論に移ります。

討論がありました、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第31号動産の取得について一消防ポンプ自動車（CD—I水槽付）1台一、議案第32号動産の取得について一水槽付消防ポンプ自動車（II型）一、議案第33号動産の取得について一高規格救急車3台一について、議案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第31号 動産の取得について一消防ポンプ自動車（C D—I 水槽付）1 台一、議案第32号 動産の取得について一水槽付消防ポンプ自動車（II 型）1 台一、議案第33号 動産の取得について一高規格救急車3 台一、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

(1 4 : 4 6 ~ 1 5 : 0 6 協議会)

1 5 : 0 6 休憩

1 5 : 1 5 再開

[決算常任委員会分科会]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより危機管理監の決算審査を行います。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

まず初めに、台風10号で、また、それ以降の台風によりましてお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げたいなというふうに思います。

それでは、平成27年度につきましては、危機管理監のほうではハード面では防災行政無線の増設、それと、神前地区での総合防災拠点、そして、南部、北部の拠点防災倉庫の整備などへの取り組みを行ってまいりました。

また、ソフト面につきましては、防災大学の開催や木造住宅に対する耐震化への補助、それで、家族防災手帳の全戸配布などを行い、防災、減災活動に努めてまいったところでございます。

これら事業につきまして、ご審議をいただき、決算認定を賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費についての審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。よろしく願いいたします。

ご質疑のある方、よろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

家族防災手帳の作成、配布についてお伺いをさせていただきます。

資料には大人版16万5000部、それから、こども版、小学校4年から6年生の1万5000部と、配布をされているのはわかるんですけど、これの、配りっ放しではなくて有効活用についてどういうふうに工夫されているのか、お尋ねいたします。

○ 増田危機管理室長

中川委員のほうからは、家族防災手帳の活用のことについてご質問をいただきました。

家族防災手帳については、大人版については全戸配布をさせていただいて、それと、市

内の公私立の中学生全員に配布をさせていただいております。

各戸配布させていただいたものについては、それぞれの地域の自主防災活動とか、そのような中で周知をしていただくとともに、家族の各ご家庭の中で話し合いが持っていただけるように周知を図っているところであります。

また、中学校のほうでは、防災教室の中でその活用をお願いしているところでございます。

また、こども版につきましては、市内の公私立小学校の4年生から6年生というような形で配らせていただいております。これについてもぜひその小学校の中で、このこども版については小学校の中で危険なところがないとか、自分の身の回りに危険がないとか、かというようなことを子供の視点から書くような内容にもなっております。その内容をまたご家庭に持ち帰ってもらって、その中で家族で話し合いをしてもらうような形で啓発をさせていただいております。

また、小学校でやっております防火教室がございます。防火教室の中でも利活用していただくようお願いをしております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

せっかく466万3000円使って全戸配布並びに小学校4年から6年にこども版も配布をしているんですけど、私の知る限りでは余り有効活用されていないのかなというのが実は実感で、自主防災活動の中でと言っても、そんなこと言ったら怒られるんですけど、自主防災活動の中で活用されている事例というのはあんまり見ないので、ちょっともったいないんじゃないかなと思っているところがあります。

これ、もう少し有効活用していただくように、もうこちらから強く積極的に進めなければ、もうどこ行ったかわからないとかになってしまう可能性があるのかというふうに思いますし、これ、平成27年度は大人版は全戸に配布されていますけど、こども版の、その当時3年生やった方々が今度4年生になったときのこの配布とかというのは、それはどう考えておられるんですか。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

先ほど、中川委員のほうからは今回配布をさせていただきました部分につきましては、

もう先ほど室長のほうからご説明をさせていただきました。

今度、新たに学年が変わりまして新しい4年生であるとか、新しい中学校1年生の方につきましても、そのつど配布をさせていただきます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

その有効活用をもう少し推進する何か。

○ 増田危機管理室長

有効活用、委員からおっしゃっていただきましたように、なかなか有効活用の実績が見えないということもございます。

私どもとしては出前講座とか各種訓練という中で、また、機会あるごとに私ども家族防災手帳はPRをさせていただいております、さらにそういうことを進めていきたいとも思っておりますし、どれぐらい皆さんに活用されているかというのは実態についても十分注視をしていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

この、特に家族防災手帳というのは、というかこれを中心に家族の中でいざとなったときにどうしようかというのをしっかりと意思統一でありますけど、情報共有をしたりとか、いざというときの家族で防災について話し合うといういいきっかけになるということもあるんで、ただ、全てが家族単位なので、それがやったかやっていないかというのはなかなかわからないので、この辺、例えば、自主防災組織に働きかけるのは一つですけれども、有効なのはやっぱり純真な子供たちに対して促していくというためにはやっぱり学校と連動して、活用についていろいろ働きかけなり、また、フィードバックとかというのはもらわなきゃいけないと思うんですが、その辺、どうですかね。なかなか難しいなとは思いますが、伺っているんですけど、どうです。

○ 増田危機管理室長

子供さんから家族への情報発信というのが有効だというような委員のご質問だったと思いますけれども、私どもも、先ほど言いました防災教室とか防火教室というのは教育委員

会と消防本部と私ども3者でやらせていただいております。

その中で、教育委員会さんのほうからは校長先生の代表者さんも出ていただいておりますので、その中で、なかなか学校の教育現場でいろいろ資料があつてその利活用というのはなかなか難しいという話も聞いておるんですけど、その中で、実際にもう活用していただいているというところも聞いておりますし、そういうような形で学校の先生からもぜひそういうような形で活用いただけるように、これからも連携をさせていただきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

防災意識というのは絶えず能動的に働きかけなければだんだんだんだん忘却していったりとかというところが怖いところなので、やっぱりこういうものを活用しながら、定期的にこちらから発信することによって、本当に備蓄はなされているのか、いざというときの集合場所はどうなのかというのを家族の中に意識づけしていくというような、ぜひそういうリーダーシップをこれを活用してやっていただきたいと思いますし、本当に配りっ放しで、配りましたで終わらないように、これだけお金かけているのであれば、これが有効活用されるように取り組んでいただくことをお願いしておきます。

○ 早川新平委員

今、中川委員がご指摘されたとおりにやと思っていて、466万円強のお金使っていて、これから防災訓練シーズンですよね。そのときに、多分、家の中でもない人、半数以上やと俺は思っておるんですけど、そのときに持ってこいと。今週、あさって、市民総ぐるみ総合防災訓練が河原田地区であるので、実態がわかるわけじゃないですか。河原田地区だけは四日市全体のやつやるけど各地域でもあるので、どれだけ活用されておるかということも知るすべになるし、活用されていないというのはそれなりに重きを住民が置いていないということにもなるので、配って終わりという姿勢が一番やっぱり改めなきゃいかんし、広報を継続的に、配って終わりということだけはやめてほしいと思います。

続けてよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 早川新平委員

屋外拡声子局の、今、自治会に全部、聞こえましたかというあれ、アンケート出していますよね。あれ、もう集計できたの、まだ。いつも政友クラブの森さんがいつも言うけれども、有効的にやっぱり、あれは確かにいい指摘だと思っているので、せっかくアンケートをとっているの、その途中経過なりをちょっと教えてください。

○ 増田危機管理室長

まず、アンケートをした集計のほうができております。

その中で、ちょっと口頭で報告をさせていただくんですけども、よく聞こえた、内容は聞こえなかったけれども、サイレンは聞こえたというのと、それと、聞こえなかったというふうに区別してアンケートをとらせていただいております、聞こえた、内容は聞こえなかったも聞こえたを合わせると大体8割、80%が聞こえたということで、聞こえなかったというのが14%、それであると、アンケート、不在という方もお見えになったのが6%というような集計結果となっております。

○ 早川新平委員

家屋の気密性というか、20年前に比べれば家屋構造も防音という形の中ではそれもあるもので、このアンケート結果において、設置場所とか、それは考慮する予定はあるんですか。

○ 増田危機管理室長

もう少しちょっとアンケートのお話をさせていただきますと、実際に、これ市内全域を対象としておりまして、当然、音達範囲外のところもアンケートをとらせていただいた結果です。

それで、特に聞こえなかったという部分については、屋内で聞こえなかったという方はちょっと除かせていただいております、屋外で聞こえなかったという方だけを対象にやるということで、ちょっとつけ加えをさせていただきます。

それと、今後、場所について、移動とかそういうことをするつもりがあるかという早川委員のご質問だったと思うんですけども、これについては、実際に設置する場合に各地

区を回らせていただきまして、どこにつけるという説明をする中で了解を得させていただいているというところもございますので、それで、この結果も各地区にはお示しもさせていただく中で、さらにそういう要望とか、そういうご指摘があればそれはまたご相談なり検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 早川新平委員

続けてよろしいか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 早川新平委員

決算常任委員会資料4ページで、黒三角があるのは富洲原地区があるのかな、平成25、26、27年度というこの独自の防災マップ、3年間、一部地域のみということで、これ、リストアップしたのなら、こういうことに対して指導は行政としてはしていますか。それとも、とっただけで終わっているのか。3年間ずっと一緒なんやわな。

○ 増田危機管理室長

申しわけございません。この点については、それぞれの地域の防災、特に今重点を置いてあるところはマニュアルのところを重点に置いておりまして、このマップのところはこういうふうになってきておりますけれども、個別に指導をさせていただいているということとはしてございません。申しわけございません。

○ 早川新平委員

せっかくリストアップしてこういう問題点が明確にわかってくるのであれば、それなりの行政指導をやっぱりしていくべきやというふうに、せっかくとったんやからしていくべきやと思います。

最後、もう一点、よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 早川新平委員

決算常任委員会資料10ページで、これも指定避難所の収容人数と装備状況と、こう書いてあって一覧表になっているんですが、各中学校とか小学校で通常はこれだけで、暫定はこれだけと、そうすると、合計した人数が避難できるという意味で理解していいんですか。

○ 増田危機管理室長

ちょっと資料が非常にわかりにくくて申しわけないです。

この指定避難所というのは長期の避難というのを対象としておりまして、通常というのがやっぱり寝泊まりをするというような形で人数が書いてございます。

これ、暫定というのは大体おおむねその倍というふうな形になっているんですけれども、例えば、座ってそこにいられるとか、そういうような形で考えておりまして、実際に長期避難というところだと考えると通常の数字、それで、例えば、雨風をしのぐ避難というような観点からいくと暫定というふうな数字というふうにお考えいただければなというふうに思っております。

○ 早川新平委員

そうすると、これ、沿岸部に関しては津波避難ビルも兼ねておるところありますよね。市民の方というのはこの津波避難ビルと緊急避難場所と、それから、指定避難場所というのが区別非常にわかりにくくて、だからそこはやっぱりくどいぐらい広報して理解をしていただかないと、これは危機管理室の僕は責任になってくると思うんです。

毎年、防災訓練というか、避難訓練も沿岸部やからやっているんですが、どれだけ一体ここ、中学校なり小学校で避難できるんやということが必ず問題になってくるんです。そうすると明確な数字がわからないので、例えば防災訓練やったときにその指定避難場所と津波避難ビル、津波避難なら3階とか屋上に何人は可能ですということをやっぱり広報していかなと。

やっぱり四日市市民の方にきちっとした情報を伝えていくのが責務やというふうに思っているんで、以後もよろしくお願いをしたいという、これは意見で、室長、何かあるんや

ったら言ってください。

○ 増田危機管理室長

確かに委員がおっしゃっていただいたように、10ページから指定避難所というような形で、それで、13ページからは津波避難ビルの収容人数ということで資料に書かせていただいております、今ご指摘あった富洲原中学校なんかを見ていただきますと、実際にその暫定の収容人員は505人ということで、これはほぼ体育館とか、それを想定を、こちらの指定避難所のほうは想定をさせていただいております。

それで、富洲原中学校の1560人というのが屋上というような形で避難することで、その人数がそういうふうに書いてあるということで、確かにわかりにくいというような指摘もございますし、その地域の住民の方にそれを周知ちゃんとしておくべきだというご指摘も十分理解をさせていただいておりますので、そういうような機会があるごとにそういうような形で訓練時とか、そのときにその避難所がどれぐらい収容できるかとか、そういうことも含めて皆さんに周知していただくようお願いをしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○ 早川新平委員

本当によろしく申し上げます。

最後にしますけど、13、14ページの津波避難ビルに関して、津波避難ビルの協定を結ぶときには、特にマンションあたりは住人のプライバシーを守るために外部から入れないので、責任を持って、避難をしてきた人に開けるといふ、ここが一番いつもネックになってくるんです。

だから、協定はしたけれども、責任があつてないというようなことを物すごく言われて、逆に、震度5以上であれば部外者が外部から入れないのを自動的にやれるように行政がやれやという声をよう聞くんだけれども、津波避難ビルを協定結ぶときに責任持って管理者なり、その住人さんが開けるといふことを徹底しておかんと、安易に津波避難ビルで協定しても、今の問題点が出てくる。特に、新しいマンションというのは外からは入れなくなっているので、いや、津波避難ビルで指定されているからそこへ逃げたけれども、内部へ入れないという危険性が非常にあります。

だから、一部の住人からは、したから行政の責任で震度5以上やったら開けるようにやれとなって、かなりの金が金額かかるので、そののところもう一遍徹底しておかんと、津波避難ビルといって、何かあったらここへ逃げなさいというけれども、責任持って開けていただけないというのが必ず問題になってきておるんですよ、ここ3年ぐらいでもね。

だから、そのところは安易に、津波避難ビルで協定結ぶときにはそのところ、例えばイオンモール四日市北、あそこも協定していないんやわな。だけれども、人道的に来てくださいと。ただ、何で、じゃ、避難ビルで協定結んでもらえやんのやといったら、責任持てやんという答えなんですよ。

だから、マンションなんかの住民さんは実質は、協定結びますよというけれども、実際、避難してきた人が開けるのかという責任持てやんといってやっているところが多々みえるので、現実には、だから、住人サイドからは自動的に開けるように行政でせいやと、いや、それができないんやったら協定結んだらあかんよと言っているんやけど、多分、四日市中でもそういう声聞かれると思うんですわ。

だから、今のマンションなんていうのは管理人がほとんどいないので、住人が責任をもって施錠するなり解錠するなりということをせんといかんで確認しておかんと、後で大ごとになる可能性があるんで、もう一点、その結んだところと定期的に、その信頼関係のところはやってもらわんと大ごとになる、想定外やという言葉出ているので、ないようをお願いしたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁……。

○ 早川新平委員

あったら言ってください。

○ 増田危機管理室長

津波避難ビルの災害時の入口の開閉の徹底というようなところでご質問いただきまして、これについては、津波避難ビルの協定を結んだ、指定をしたときには、最悪のときには割ってくださいというような話をしているわけなんですけれども、なかなか、やはり現実的ではないというようなところの指摘もございます。

特に地域の方たちが逃げていただく津波避難ビルですので、これ、当然私どもと地域と一緒にあって、管理者も含めてそういうような開閉についての周知というのを、これはちよっとさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

よろしく申し上げます。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森 智広委員

津波避難ビルなんですけれども、磯津公会所を整備されたということなんですけれども、これが一応全てのエリアである一定の津波避難ビルはできたということによろしいですか。

○ 増田危機管理室長

もうこれについては一定の基準がございまして、浸水区域からその住宅があるところから500m範囲内にそういう津波避難ビルを設けるというような形で、磯津地区は最後残っております、これができたことによって、500m方眼ということなんですけれども、それについてはクリアをされるという形になります。

以上です。

○ 森 智広委員

あとは粛々とふやしていくというところですね。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

そのところで、収容人員というのが全部出ていますよね。これは建物の強度から計算しておるのか面積からやっているのか。例えば、3階以上やったら3階と屋上が学校なんかありますやんか。それ、合計なのか、なぜかというとき殺到する可能性があるんですよ、津波が来ると。

もうこれで2000人やで、ということが起こりかねないので、例えば、普通やったら、学校であれば3000人ぐらい避難するだけなら一時的におれると思うんやけど、こういう人数を書いたというのは何を根拠にしておるんですか。

○ 増田危機管理室長

根拠といいますのは、津波避難ガイドラインというのが国から出ておまして、それに基づいて算定をしたり、その先ほどの500mの話もそうなんですけれども、そういうような形で決めております。

ただ、先ほど言いました津波避難ビルの収容人員についてというのは、先ほど言いました避難するところの想定は3階であったり屋上であったりというようなところの面積というような形で、それを対象に収容人員を算定しております。

○ 早川新平委員

そうすると、強度的にはもっとふやしても問題ないということですか。というのは、これを聞くのは、さっきも言ったみたいに、いや、もう2000人で危険やで、もう入れやんということが起こりかねやんのですよ。特にうちのほうはマイナス海拔やで、富洲原中学校なんかマイナス50cmやでさ。だから、必ずエリアの人がみんな来るんやわな。だから、そのところでどうなのかという、入れれるんやったら人道的にどんなけでも入れれると思うんですよ。

だから、これは一つの目安であってというのならええけれども、人数なんて誰も数えへんしき。だから、危険なら危険ということをはっきり強度的に危険やったということをやっぱりやっておかんと、1500人のところに1万人来たら、たとえ2時間か3時間、押しくらまんじゅうやっておっても津波をやり過ごすという津波避難ビルの性質上、起きるんやわな。

だから、いや、10万人行ったら崩壊しますからやめてくださいということだけでも、強度の問題なのか、そのところだけちょっと聞いたかったのでお伺いしたんですが、きつ

ちりしたこと。

○ 石川危機管理室付主幹

先ほど、早川委員のほうから津波避難ビルの算定人員の根拠と、それから、強度的にその人員が乗っても大丈夫なのかということでご質問いただいたかと思います。

まず、面積については平米当たり1人ということで人数を算定しております。また、荷重強度に関しましては、例えば、屋上とか、ふだんは人が乗らないというところでありましても、雪が例えば降ったりしたときの積載荷重というものを設計する折に計算してございます。ですので、それが平米当たり1人、人間が乗ってもその荷重よりも多めの荷重を検討して設計されておりますので、この人数が乗っても大丈夫であるということであろうかと思います。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

そうすると、一応、基準としては1人1㎡やな、結構広いな。わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

平成27年度の事業概要及び現状というところで、防災行政無線の増設とか総合防災システムの運用、それから、四日市市安全安心防災メールの配信というところで、例えば、この安全安心防災メールですけど、平成28年8月現在では1万4400人が登録されていますと。この数字はどういうふうに捉えておられますかね。

○ 増田危機管理室長

この安全・安心防災メールの登録者数についてのご質問だったと思います。

これについては、これで満足しているというわけではございません。なるべく多くの人

に登録をしていただきたいということで、こちらのほうにも書いてありますように、防災だけではなくて防犯とか徘徊者とかも含めて入っているというような形の内容になっておりまして、こういうチラシも配布する、また、広報よっかいちなんかでもこの登録用の、簡単に登録できるようなそういうものも掲載をするような形で、さらにふえるように啓発のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

どれぐらいの期間かあれなんですけど、もっと登録を推進してもいいのではないかなと、31万人都市で1万4400人しか登録されていないというところは、もうちょっと頑張ってもらわなきゃいけないのかなというふうに思います。

あと、総合防災システムの運用というところで、これ、結構、風水害、今のような時期で非常にこれは、僕はこれを見て川の水位とかというのを見ておるんですけど、そういう市民も多分多いと思います。雨量とか河川の水位とか潮位とかというのを、もう少しどうかこれを多くの市民に利活用してもらおうような方法も考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

まだ知らない市民の方にはもっとこれを利用していただくという、でも、あんまり利用されると別の問題が出てくるのかわからないですけど、あと、なかなかこのシステムを運用というか利用することができない方に対してどうするかというのもあるんですが、この利活用の仕方というのはどんなふうに考えておられますか。

○ 増田危機管理室長

安全安心防災メールにしても、総合防災システムについても、私どもやっている事業全体的なことなのかもわかりませんが、そういうことに対して住民の周知の徹底を図るようということをございました。

これまでの繰り返しになるかもわかりませんが、私どもとしてはやっぱり私どもが持っている講座とか各地区の防災訓練、それとか、いろんな広報ツールというのを使って皆さんに幅広くそういうことを周知させていただきたいというふうに思っておりますし、先ほど言いました総合防災システムなんかを使えない人というようなところがあります。これについては、例えば、そういうような水位の情報、避難の情報とか、そういうような情報については防災行政無線とか、あと、緊急告知ラジオとか、いろんな手段を、これは私ど

も持っておりますし、また、今やっております避難行動要支援者制度とか、そういう中で各近所のお声がけとか、そういうものも通じてそういう危険な情報というのは周知できるように啓発を図ってまいりたいというふうに考えています。

○ 中川雅晶委員

こういう雨量とか河川の水位とか潮位、この総合防災システムで観測しているところの、色が変わりますよね。この位置がどうなのかというのも、僕はちょっとよくわかりませんが、例え、川の上流で今すごく雨が降っているとすれば、下流に住んでいる人はやっぱりこれから危険があるということは認識できると思うんですけど、それをよりわかりやすく認識できるように、ちょっとシステムのバージョンアップなりをやっぱり今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うのと同時に、やっぱりこの間の東北や北海道の災害を見ている、やっぱり防災行動計画といいますか、やっぱりタイムラインという概念は大切やなど。せっきやくこの総合防災システムで情報を得ても、実際に行動しなければ、せっきやくのシステムが活用されない。

なかなかそういう利活用ができない方に対しても早い目に行動をとっていただくような配慮というのもやっぱり進めていかなきゃいけないとは思いますが、その辺のお考えはどうですかね。これから、もう少し、例えば総合的にこういうものを一つ一つ充実をさせながら、これがその防災行動計画に結びつくような、そういうような方向で考えていかれるかどうか確認をしたいんですが。

○ 増田危機管理室長

委員からは、要はその避難とか、そういう危険なときに、そういう行動につなげるようにシステムを変えていくべきではないかというようなご指摘をいただいたと思うんですけども、やはり大きなその目的はやはり私ども同じで、そういうふうにつなげていただきたいというところは一緒です。

これ以外にもまたハザードマップとか、そういうものもございますし、やっぱり住民の皆さんに自分が住んでいるところの危険性というのをまず十分周知をさせていただくというのが大事かなということで、ただ、これについてはやっぱり危険というふうに感じていただくのは、これは根気よくやらせていただくということが大切だなというふうにも感じています。

当然、時間がかかる話だと思うんですけども、そういうような啓発活動というのを根気強くこれからも続けていきたいというふうなことでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

津波なんかはもうとにかく逃げるしかないというのはあるんでしょうけど、この間の台風を見ていても、あれはたまたまそれてくれたからよかったものの、これ、直撃したら結構大変な思いしていたんじゃないかなという予測をするんです。

それを想像していくと、やっぱり特に大雨とか洪水とかというのは、いろんな情報が入ってきますけれども、どの時点で私たちが行動を起こすかというのは結構微妙なところで、それは人によって少し感覚が違ったりとか、それが遅くなるとやっぱり被害、また、そういう施設とかを預かっている方がそれを遅く判断してしまうとやっぱり大変な災害に遭ってしまうということは、やっぱりこの間の教訓やと思いますので、どこの時点で、早目早目に行動を起こせるかどうか、ここでもう行動を起こさなきゃいけないというのを多くの市民が認識できるような、そういうタイムラインなり、こういうシステムを使って、ここから情報を得て、この段階ではもうこの地区にいる人はもう早く逃げたほうがいいですよというのを、遅くなったらもう逆に、特に洪水なんかの場合はもう出ることのほうが危険になってしまいますので、その場合はもう別の、2階なり近くのところで避難するかという方法も考えなきゃいけないですけど、まずは、せっかく今持っているシステムを最大限使って、早く行動を起こせるような防災行動計画というのをやっぱり早い段階にもう策定しやへんかったら間に合わないんじゃないかなといつも思っています。だから、ぜひその辺、やっていただかなきゃいけないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○ 山下危機管理監

委員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、四日市についても全ての地域で、河川の多い地域もあれば海の近い地域もあるということで、やはりこれは全市的に統一的にできるというものではございませんので、ある意味、もう私ども、四日市市自治会連合会さんとか、各自治会さん、地域の皆さんと一緒にタイムラインといいますか河川ごとのタイムラインを考えていく中で、それぞれの、過去からの経過も地域の方はよくご存じですので、そういったことも含めて一緒に考えて

いってもらおうということで、そういったことを地域で考えてほしいということも含めて啓発をこれからしていきたいなど、これはもう地道に着実にやっていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

おっしゃるとおりなんですけど、地元にはやっぱりここまで水位があったとか、よくご存じの方がおられますので、そういう知恵を借りながら、じゃ、地域におまかせ、こういうなのがあるのでぜひ自主防災組織でやってくださいねと言ってもなかなか、できる組織はいいですけど、やっぱりそこはもう少し積極的にやらせていくとか主導していくという形でマネジメントするのがやっぱり危機管理室の僕は仕事やと思うので、そこは責任持ってやっていただきたいと、もし、何かがあったらやっぱり四日市市の危機管理室がやっぱり責任だという思いでやっていただかなければうまく進まないんじゃないかなと。事前に、どのあたりが洪水であったりとか高潮であったりとか、それはもう当然事前に全部わかっているわけですよ。そのタイムライン、それぞれの自主防災組織のタイムラインがどうなっているのかということも当然チェックができますよね。それが不十分なのか、十分なのか、また、地域住民の方へ周知徹底されているか周知徹底されていないかということも多分把握されていると思うので、そこをいかに精度を急いで上げていかへんかったら対岸の火事じゃないかなと私は思うんですけども、その辺はどうでしょうかね。

○ 山下危機管理監

鈴鹿川の浸水区域が新たに見直されたり、今後、朝明川とか大きな、ある意味流域の大きな河川のほうからそういったものが見直されてきますので、そのときには当然タイムラインといいますか浸水区域のエリアというのも出されますので、その中では当然行政だけが考えるのではなくて、一緒に地域住民の方に入ってもらって考えるということを来年度から進めていくというふうに今思っておりますので、その中で一つ一つやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

本当に手遅れにならないように、やっぱり私たちが行動を起こしやすい、的確にせつか

く入手した情報を生かされるように、やっぱり誘導なり推進なりしていくのが行政の仕事やと思うので、責任持ってやっていただきたいなというふうに思って終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで。
他にございますか。

○ 早川新平委員

主要施策実績報告書の56、57ページの、これいつも言うんやけど、目標と実績の数値がありますよね。これ、目標は前年に目標やから立てるの。それとも、実績があつてそれにあわせておるの。

たまにこれ、58回以上で58回が実績でしょう、防災訓練の実施回数、それから、右側の一般住宅の耐震化率は85.1%以上で、実績が85.1%って、たまたまなのか、これ、次のページで他部署のところは実績が下回っておるところもあれば上回っておるところあるんやけれども、これは前年に来年度はこういうふうな実績を目標にしようということで立ててみえるんですか、危機管理室は。

○ 増田危機管理室長

目標については前年度に立てるといような形になっております。

ただ、まず、防災訓練のこの回数のところについては、避難所運営訓練なり、災害対策本部訓練というのをこれをメインにずっとしばらくやっております、その訓練を一つずつということで年2回ということで、29組織あるので、それで58回という目標を立てさせていただいて、それで実績もそのようになるという……。

○ 早川新平委員

ずっと58回やな。

○ 増田危機管理室長

申しわけないです。

それと、耐震化率はちょっと複雑な構造になっておりまして、実際にその目標値という

のは定めてあるわけなんですけれども、その実績値というのは推計値というふうな形で出てきます。これが5年に1回見直されるということで、それまでは正しい数値というのがわからなくて推計値というふうになっておりまして、そういうような形で推計値で数字をあわしているものですから、目標値と実績値が同じようになってくるというような形になります。

そうすると、見直すと、その年は少し下がるというようなことも実際に起こっているということでございます。

○ 早川新平委員

これ、数字のことやで、今の話でちょっと実態がわかったんやけど、タイムラグがあることやで出てくると思うんやけど、推計値なら推計値できちっと記載しておいたほうがわかりやすいのかなというのが一つ、これは数字の問題なので。

最後に、緊急性貯水槽が四日市市内結構あって、グラウンドの下とかありますやんか。あれを実質使うとなると、前も指摘したんやけど、防災訓練のときにやっぱり最低でも年に1回は活用できるようにして、それが使い勝手が非常に悪いのであれば、地下の貯水槽から地上へ上げてくる、そのところは改良の余地があるので、もう知っている限りでは5年以上使ったことないんやわな。うちのところには緊急性貯水槽、入っているんやけれども、前やったとき、もう七、八年になると思うんやけど、プロの方が一生懸命頑張って1時間以上かかっておるんや、あれ、水が出るのにな。

そんな緊急時では役に立たへんで、防災訓練がこの9月に集中して行われるのであればやっぱり入れていくなり対応を考えていかんと、絵に描いた餅になるのでね、そのところは危機管理室がリードして行って活用できるようにしていただきたいという、これは要望なんだけれども、それに対する回答、欲しいです。

○ 増田危機管理室長

緊急性貯水槽の訓練での活用という形でご質問をいただきました。

今年度は河原田地区でやる市民総ぐるみの防災訓練の中では、この緊急用貯水槽が隣にございまして、それを活用した訓練も予定をしております。

それで、これについては実際に保有しているのは上下水道局でございますので、実際に使うときにはその職員も来ていただいてやっていただくというふうになっております。

ですので、地域の訓練については、その辺も含めて調整をさせていただきたいなというふうに思いますし、ちょっとこれはちょっと不確かで申しわけないんですけど、たしか緊急貯水槽というのは水槽になっているので水が滞留するので、必ずその塩素濃度とか、その辺を確認する作業を定期的にやられていると思います。

ですので、そういうときを例えば防災訓練としてやっていただくとか、そういうふうな形でもしできるのであればそういうふうな形もできるかと思いますので、地域のほうでそういうふうなものも防災訓練のメニューに入れていただくように指導していくとともに、ちょっと上下水道局とも十分連携をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

緊急貯水槽はふだんは入り口と出口があって水が流れておるんやわ。震度5弱やったかなでぴんと両方とも遮断、おろして、ふだんは水が流れているわけですよ。それでも何で検査せなあかんのかわからんし、河原田地区であさってあるので、15分以内に水が出たら万歳やし、1時間もかかったら何やってんねやということになるので、それもプロの方がやってもらうので、そんなん現実にその水が必要なときに、プロというか精通されている方が来ていただけたらいいとは思っていないので、簡易な形で水が出るように使えるように、リードしてかえていってもらわなあかんと思うんですけどね。

だから、そのためにもこういう訓練のときに活用をしていただきたいと言って終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 藤田真信副委員長

細かい点、1点だけ、恐縮なんですけど、お願いします。

庁内での情報伝達なんですけれども、きのうも大雨ありましたけれども、そういうような大雨注意報、そういったものに対する庁内の中での情報伝達というのはちゃんとできているのかというところだけちょっと確認させていただきたいんですけど。

○ 増田危機管理室長

藤田副委員長のほうからは災害時、警報が出ているときとかの庁内の情報伝達という形でご質問いただきました。

本庁内については管内放送がございまして、それによって情報伝達をさせていただいています。

外の組織、地区市民センターとかについてはMCA無線という防災行政無線の携帯型というものを使って、それで情報伝達というような形で一斉通信をさせていただいております。

以上です。

○ 藤田真信副委員長

ありがとうございます。

四日市市安全安心防災メールあるじゃないですか。これはもちろん市民の皆さん向けで私もいつも発信いただいているんですけど、防災だけじゃなくてあらゆる情報をかなり入手できるということで非常に評価、私としては高く持っているんですけども、四日市市の職員さんは、これ、平成28年8月現在で1万4400人登録していただいているんですが、全職員さん登録していただいているんでしょうか。

○ 増田危機管理室長

職員のほうは少し、同じような形なんですけど非常参集メールというのを別に、これは全員登録しております、そういうような災害時情報、警報が出たとか災害対策本部の状況はどうかというような、そういうような情報について、それを使って伝達させていただいているので、この安全安心防災メールに何人ほど登録しているかというのはちょっと把握はしてございません。申しわけございません。

○ 藤田真信副委員長

いずれにしてもいざというときには職員さんのまず情報把握であるとか、あとは身の安全であるとか、そういったことが第一義的に優先になってきて、それがひいては市民の皆さんの災害復旧に生きてくるというわけですので、その辺の体制、ぜひこれからもしっかりと決算ごとに確認していただくようお願いいたします。

済みません、細かい質問で。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

ごめんなさい、決算と余り関係ないんですけど、防災の観点ですよ、もちろんね。僕はトヨタの回し者ではないんですけど、最近プリウスのPHVをやっぴり意図的に配置をしていくという自治体もふえている中で、本市も少しそういう観点も考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。お考えはどうでしょうかね。

○ 早川新平委員

プリウス以外でもいいんやろう。

○ 中川雅晶委員

別にプリウス以外でも。

○ 山下危機管理監

最近、発電式で、それがあると発電ができるということで、ただ、あれ、まだ費用のほうが結構なお値段をしているということで、例えば、これは例えばの話ですが、地区市民センターなんかの公用車にそういうのを使えばなという話がありますが、かなりの値段でございますので、やはりその費用と、その辺を見比べてということになるのかなと。

というより、市民の方で持っていただいて協力してもらおうというのも一つ大きな、そういう協力していただけるようそういう啓発もしていくのも必要なのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

それはもう自主防災組織の中でどの市民が対象車を持っているかというのをまた把握しておいて、緊急時に有効活用できるということは当然やっておかなければいけないんです

けれども、やっぱり市としてもそれは前提として、やっぱり市もある程度、財政的な課題もあるんでしょうけれども、そういう部分を一つ有効であるのならば検討することはやぶさかではないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆さん、続けてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは続けてお願いします。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

それでは、お時間を頂戴いたしまして、四日市市国民保護計画の修正についてご報告をさせていただきます。

四日市市国民保護計画とはということでもまず前段で書かせていただいております。

この国民保護計画につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律ということで、いわゆる国民保護法と言われるものでございます。

あと、その他の法令等によって武力攻撃とか大規模テロ等から市民の生命、身体、財産を守るために市民の避難であるとか救援、武力攻撃に伴う被害を最少化する等の対策を的確かつ迅速に実施することを目的として作成されているものでございます。

それでは、引き続きまして、今回の国民保護計画の修正の概要ということでご報告をさせていただきます。

ちょうど資料の中ほどになりますけれども、まず、1番としまして、国の国民保護に関する基本指針及び三重県国民保護計画の変更によるものということで5点挙げさせていただいてあります。

1番目ですけれども、平和安全法制整備法の施行による事態対処法の改正に伴う用語の整理ということで、武力攻撃事態等対策本部を事態対策本部と、このように変更させていただいてあります。

2番目でございます。国の防災基本計画の修正によるものとしてスクリーニング及び除染と、これは放射能のたぐいのところでございますけれども、そのところを避難退域時検査及び簡易除染ということで表現及び内容を変えてございます。

次、3番目でございますけれども、これもどちらかというところ放射能のたぐいです。国民保護に関する基本指針の変更によるものとして、安定ヨウ素剤の配布についての項目でございます。国の防災基本計画の定めにより行う旨を明記いたしました。

その後、4番目といたしまして、国及び三重県の所管省庁の移管に伴う整理をさせていただきました。

それと、最後になります、災害時要援護者から要配慮者という名称に表現を変えさせていただいてあります。

続いて、二つ目ですけれども、これは私ども別途、四日市市地域防災計画ということで策定しておりますので、その部分と、もう一つ、それ以外の飢饉に対応するというところで四日市市危機管理指針を実はつくっております。

その二つの整理によるものということで二つ上げさせていただいてあります。

市地域防災計画及び市危機管理体制との整理と、あと、市の各部課室における平素の業務であるとか、武力攻撃事態における主要な業務の整理をさせていただきました。

あと、二つ目でございますけれども、統計データの更新であるとか、表現の適正化、明確化ということで今回の修正を終えたものでございます。

なお、四日市市国民保護協議会につきましては、7月11日にもう既に開催をしております、この点につきましてはご審議をさせていただいて皆さんからご承認をいただいているところでございます。

以上で報告を終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

説明はお聞き及びのとおりでございますが、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 日置記平委員

ここの最後の、協議会のメンバー表だけちょっとくれませんか。後でいいです。

○ 伊藤嗣也委員長

後ほど配付をお願いします。

他にございますか。

○ 早川新平委員

1番の(5)の災害時要援護者から要配慮者に名称を変更って、これは全てにおいて名称変更なのかな。

○ 蒔田危機管理室副参事兼室長補佐

これは災害対策基本法が少し前に変わりました、その中で、従前ですと災害時要援護者という表現で災害の弱者の方を示しておりました。今回は、この災害時要援護者の方の中で特に幅広くターゲットということで、要配慮者ということで、高齢の方から小さいお子さん、障害をお持ちの方等、かなり広い意味合いということで変更させていただいたものでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

これはもう国が決めたことやで、自治体がどうのこうの言っておってもいかんけど、災害時要援護者というのは体の障害者の方だけやなしに、今も説明あった要援護が必要な方なので、子供でもええと、市民権得ておると思っておるんやけど、かえってわからんのかなと、もうこれ、ひとり言で。自分の意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、本件はこの程度といたします。

危機管理室はご苦労さまでした。

以上で、本日の審査は終了いたします。

次回は月曜日、よろしくお願いいたします。

16 : 15 閉議